

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年6月26日
【事業年度】 第79期(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)
【会社名】 O U G ホールディングス株式会社
【英訳名】 OUG Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋爪 康至
【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田二丁目13番5号
【電話番号】 06(4804)3031
【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営基盤グループ担当 山田 稔
【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田二丁目13番5号
【電話番号】 06(4804)3031
【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営基盤グループ担当 山田 稔
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	298,223	298,572	325,020	333,197	350,092
経常利益 (百万円)	1,727	3,092	4,276	3,912	5,891
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,141	1,344	3,078	3,618	4,527
包括利益 (百万円)	2,495	1,060	2,819	5,444	4,921
純資産額 (百万円)	23,143	23,841	25,927	30,994	35,555
総資産額 (百万円)	72,733	78,742	81,988	91,150	90,270
1株当たり純資産額 (円)	4,172.81	4,299.55	4,816.39	5,757.95	6,585.95
1株当たり当期純利益 (円)	205.62	242.50	562.03	672.22	839.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	30.3	31.6	34.0	39.4
自己資本利益率 (%)	5.2	5.7	12.4	12.7	13.6
株価収益率 (倍)	14.5	11.3	4.4	3.8	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,569	602	682	2,007	2,716
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,098	1,354	936	1,204	417
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,549	2,483	399	1,113	1,938
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,064	2,590	2,736	2,425	2,787
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,428 (536)	1,418 (498)	1,352 (518)	1,327 (527)	1,303 (513)

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 従来、当社が行っている不動産賃貸取引に関わる収益を売上高に計上しておりましたが、第76期に当社が共同保有していた本社ビルの他社保有部分を買い取ったことを契機に、当社が行っている当該取引の当社グループにおける位置づけの見直しを行った結果、第76期より収益を営業外収益の「受取賃貸料」で計上する方法に変更したため、また、「受取賃貸料」に対応する費用は、売上原価に計上しておりましたが、第76期より主として営業外費用の「賃貸費用」に計上する方法に変更したため、第75期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第76期の期首における純資産額に対する影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,673	1,848	2,134	2,216	2,060
経常利益 (百万円)	699	877	985	993	866
当期純利益 (百万円)	620	805	975	1,877	1,337
資本金 (百万円)	6,495	6,495	6,495	6,495	6,495
発行済株式総数 (株)	5,562,292	5,562,292	5,562,292	5,562,292	5,562,292
純資産額 (百万円)	16,889	17,191	17,463	20,108	21,324
総資産額 (百万円)	32,541	32,154	32,787	35,206	43,421
1株当たり純資産額 (円)	3,045.06	3,100.30	3,244.05	3,735.70	3,949.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.0 (-)	60.0 (-)	70.0 (-)	75.0 (-)	97.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	111.75	145.26	178.03	348.78	248.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.9	53.5	53.3	57.1	49.1
自己資本利益率 (%)	3.8	4.7	5.6	10.0	6.5
株価収益率 (倍)	26.6	18.9	14.0	7.3	13.0
配当性向 (%)	53.7	41.3	39.3	21.5	39.1
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	25 (-)	27 (-)	25 (-)	30 (-)	31 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.4 (142.1)	106.7 (145.0)	100.1 (153.4)	104.6 (216.8)	133.9 (213.4)
最高株価 (円)	3,000	3,020	2,980	2,670	3,320
最低株価 (円)	2,310	2,515	2,303	2,316	2,337

- (注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 3. 第77期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
 4. 第78期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。
 5. 第79期の1株当たり配当額97.0円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になつております。

2 【沿革】

年月	沿革
1946年 6月	大阪市福島区下福島（現 福島区野田）に株大魚組を水産物の売買及び販売の受託を目的に設立
1947年 8月	大阪魚(株)に商号変更、鮮魚介加工水産物荷受機関登録許可
1947年10月	大阪魚(株)創業、卸売業務を開始
1948年 3月	大阪魚市場(株)に商号変更
1949年 4月	北海商運(株)、大北水産物(株)の業務を継承
1949年 6月	大阪市南区（現 中央区）に大栄水産(株)設立
1949年 7月	大阪市福島区に大阪水産物直売(株)設立
1950年 8月	水産物卸売人として、正式業務許可（農林大臣）
1950年12月	北海商運(株)を吸収合併
1953年 2月	大丸水産(株)を吸収合併
1955年 8月	(株)中水の業務を継承
1956年11月	(株)中水を吸収合併
1959年11月	東京都中央区に株太源設立
1960年 4月	大阪市南区（現 中央区）に大栄食品(株)設立
1961年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1964年11月	大阪東部水産市場(株)を設立、水産物部卸売人として業務許可（農林大臣）
	大阪市中央卸売市場東部市場開場、水産物卸売業務開始
1965年 6月	大栄水産(株)、(株)太源、大栄食品(株)の3社を合併し、大阪市中央区に大栄太源(株)設立
1967年 4月	和歌山県和歌山市に株和歌魚設立
1978年 5月	大阪府中央卸売市場開設に伴い北部支社を開設、水産物部卸売業者として業務許可（農林大臣）
	大阪府中央卸売市場開場、北部支社水産物卸売業務開始
1980年 6月	福岡市東区に金丸商事(株)を設立
1981年10月	大阪東部水産市場(株)より営業の一部譲受、水産物部卸売業者として業務許可（農林水産大臣）
	大阪市中央卸売市場東部市場に東部支社を開設、東部支社水産物卸売業務開始
1983年 4月	株和歌魚を和歌山魚類(株)に商号変更
1985年10月	佐賀県唐津市に金丸食品(株)を設立
1988年 7月	金丸商事(株)を(株)西日本食販に商号変更
1988年11月	大栄太源(株) 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1991年 3月	大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 9月	大阪水産物直売(株)を(株)スイチヨクに商号変更
1993年 4月	(株)西日本食販、金丸食品(株)の2社を合併し、福岡市中央区にヤマハ食品(株)設立
2002年 3月	支社制度を廃止し、市場営業本部、商品事業本部、事務本部の3本部制に組織再編（事務本部については、2002年7月実施）
2004年 7月	ヤマハ食品(株)をやまは食品(株)に商号変更
2005年10月	大阪府泉佐野市に鮮魚加工センター（名称：O U G 加工センター）新設
2006年10月	O U G ホールディングス(株)に商号変更し、全事業である荷受事業を会社分割し持株会社体制に移行
	新設会社の商号は大阪魚市場(株)
2007年 9月	当社による株式の公開買付けにより、大栄太源(株) 大阪証券取引所市場第二部上場廃止
2007年10月	大阪魚市場(株)、和歌山魚類(株)、滋賀県魚市場(株)の3社が、大阪魚市場(株)を存続会社として合併し、(株)うおいちに商号変更（現 連結子会社）
	当社との株式交換により、大栄太源(株)を完全子会社化
2008年 4月	大栄太源(株)、(株)スイチヨク、やまは食品(株)の3社が、大栄太源(株)を存続会社として合併し、(株)ショクリューに商号変更（現 連結子会社）
2010年 1月	本店移転（大阪市福島区野田二丁目13番 5号）
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式上場
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社16社及び関連会社3社により構成されており、水産物荷受事業、市場外水産物卸売事業、養殖事業、食品加工事業、物流事業、リース事業、水産物仲卸事業、水産物小売事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は、「水産物荷受事業」、「市場外水産物卸売事業」、「養殖事業」、「食品加工事業」、「物流事業」、「その他」であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

水産物荷受事業・・・・子会社㈱うおいちは、「卸売市場法」に基づき卸売市場において、水産物の販売を行っております。

市場外水産物卸売事業・・子会社㈱ショクリューは、インドネシア、インド、オーストラリア等を主とした世界数十カ国より輸入される冷凍海老をはじめ、各種水産物を全国30数カ所の販売網（営業所等）を通じて、自社加工製品を含めて国内の市場、量販店、ホテル、外食産業等に販売しております。また、アジ、サワラ、サバ等の鮮魚については国内の市場に出荷販売しております。

養殖事業・・・・・・・子会社㈱兵殖は、九州、四国近海漁場でブリ、マグロの養殖を行っております。
上記以外に養殖事業を行う企業として、子会社1社が当社企業集団に属しております。

食品加工事業・・・・・・・子会社ダイワサミット㈱は、量販店向けにおにぎり等の米飯加工を行っております。
子会社㈱トウニチ水産は、刺身のケンを主体としたカット野菜の加工を行っております。
子会社㈱ツナクラフトワークスは、冷凍マグロの加工を行っております。
上記以外に食品加工事業を行う企業として、子会社2社が当社企業集団に属しております。

物流事業・・・・・・・子会社舞洲流通センター㈱は、「大阪港舞洲食品流通センター」において、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け・配送を行っております。
上記以外に物流事業を行う企業として、子会社1社が当社企業集団に属しております。

リース事業・・・・・・・子会社㈱トップは、保険代理業及びリース業を行っております。

水産物仲卸事業・・・・子会社㈱大京及び子会社㈱タイゲンは、「卸売市場法」に基づき中央卸売市場にてせり等取引に参加し、水産物の販売を行っております。

水産物小売事業・・・・子会社㈱黒門三平は、黒門市場（大阪市中央区）に店舗を構え、また、百貨店等に出店し、水産物の販売を行っております。

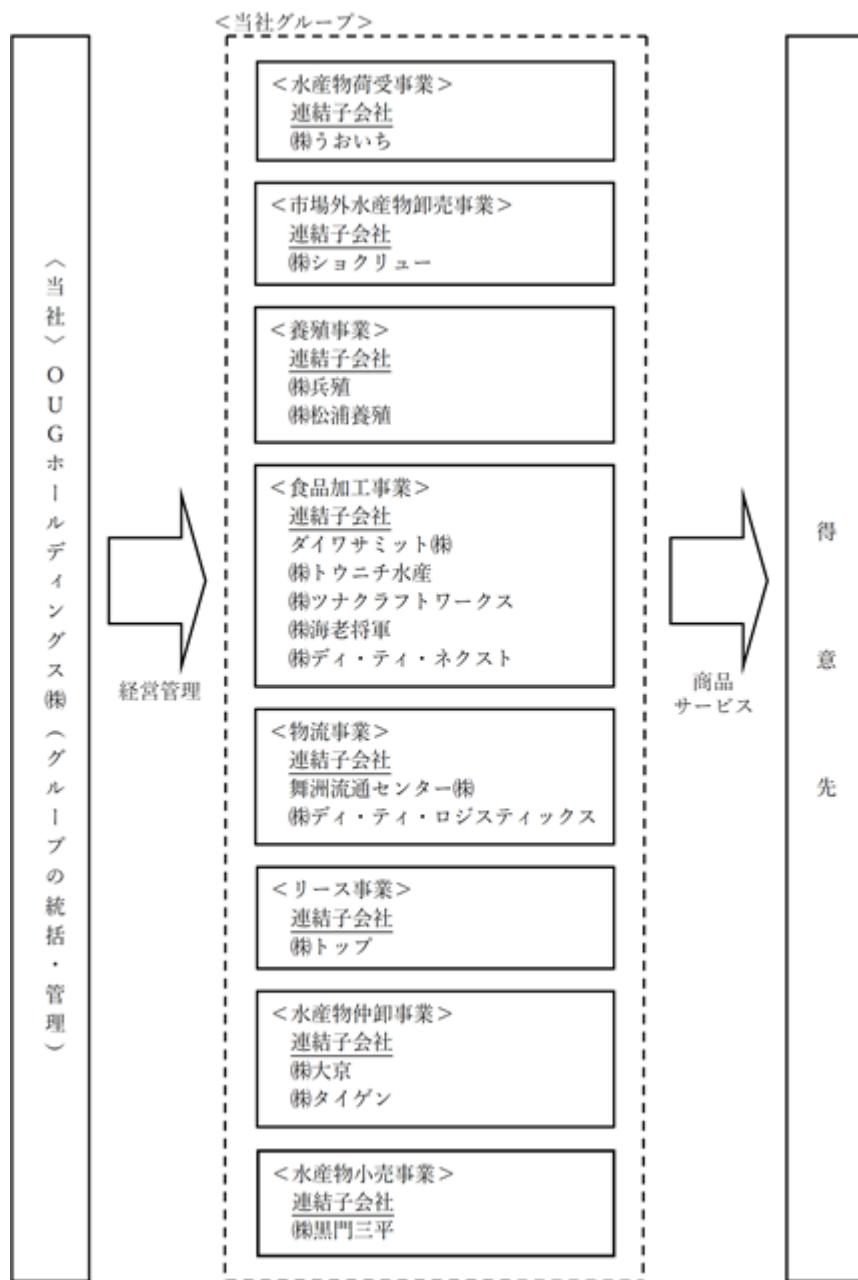
その他事業・・・・・・・その他水産物流通を補完する企業として、子会社1社、関連会社3社が当社企業集団に属しております。

（注）1. ㈱ツナクラフトワークスの株式を、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めています。

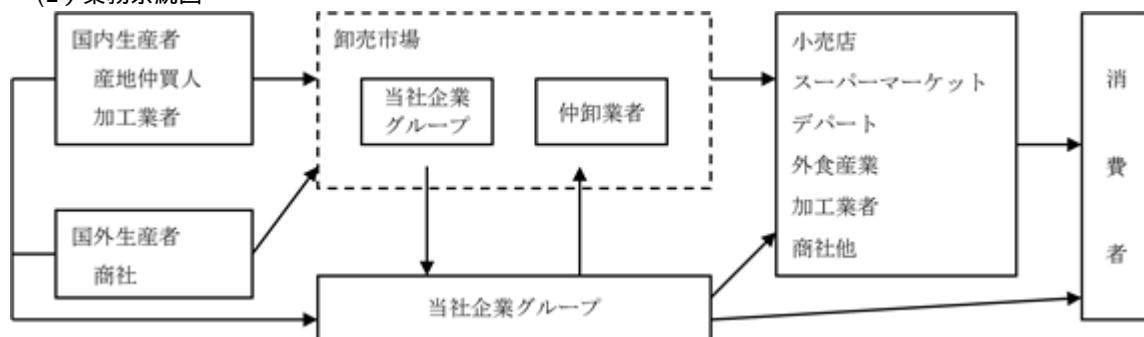
2. 食品加工事業に属しておりました関空トレーディング㈱、水産物仲卸事業に属しておりました㈱モトイについては、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

事業の業務関連図及び業務系統図は次のとおりであります。

(1) 業務関連図



(2) 業務系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)うおいち (注)2.6	大阪市福島区	2,000	水産物荷受事業	100	資金管理、システム・事務所の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....有
(株)ショクリュー (注)2.6	大阪市中央区	5,211	市場外 水産物卸売事業	100	資金管理、システム・事務所の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....有
(株)兵殖	大分県津久見市	50	養殖事業	100	資金管理及び経営管理 役員の兼任.....有
舞洲流通センター(株) (注)4	大阪市此花区	100	物流事業	100	資金管理、システムの 賃貸及び経営管理 役員の兼任.....無
ダイワサミット(株) (注)4	大阪市此花区	20	食品加工事業	100	資金管理及び経営管理 役員の兼任.....無
(株)トウニチ水産 (注)4	大阪府茨木市	20	食品加工事業	100	資金管理、システム・ 建物の賃貸及び経営管理 役員の兼任.....無
(株)大京 (注)3.4	東京都中央区	10	水産物仲卸事業	100 (100)	(株)ショクリューが 100%出資する当社の 連結子会社（孫会社） 経営管理 役員の兼任.....無
(株)ディ・ティ・ネクスト (注)3.4	京都府久世郡 久御山町	49	食品加工事業	100 (100)	(株)ショクリューが 100%出資する当社の 連結子会社（孫会社） 経営管理 役員の兼任.....無
(株)海老將軍 (注)3.4	岐阜県大垣市	10	食品加工事業	100 (100)	(株)ショクリューが 100%出資する当社の 連結子会社（孫会社） 経営管理 役員の兼任.....無
その他6社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 債務超過会社であります。なお、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 関空トレーディング(株)及び(株)モトイについては、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。
6. (株)うおいち及び(株)ショクリューについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	(株)うおいち	(株)ショクリュー
	(2) 経常利益	213,419百万円	135,992百万円
	(3) 当期純利益	3,495百万円	1,943百万円
	(4) 純資産額	2,408百万円	1,318百万円
	(5) 総資産額	16,341百万円	11,477百万円
		39,793百万円	33,515百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
水産物荷受事業	395	(57)
市場外水産物卸売事業	503	(217)
養殖事業	150	(34)
食品加工事業	112	(128)
物流事業	58	(29)
報告セグメント計	1,218	(465)
その他	54	(48)
全社(共通)	31	(-)
合計	1,303	(513)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の連結会計年度の平均雇用人員であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、全社管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31	54.5	15.8	7,891

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	31 (-)
合計	31 (-)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 臨時従業員はありません。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、全社管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

主要な連結子会社

名称	当事業年度				補足説明	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 . 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者		
株)うおいち	2.6	14.3	59.1	64.6	62.3	-
株)ショクリュー	4.2	0	62.3	69.6	60.6	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 株)うおいち及び株)ショクリューについては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表項目に該当しない、若しくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「水産物をコアとし、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献します。」を経営理念としております。

また、生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステムである「新しい水産物流通サービス業を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより、社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図る。」ことをグループ経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

所得情勢には実質賃金の改善に足踏みがみられるものの、個人消費、設備投資、生産活動、雇用情勢には総じて持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しております。

消費者心理は、消費者物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、生活防衛意識を反映し、節約志向が継続しております。

水産物流通業界におきましては、需要動向については、外食・宿泊・インバウンド関連需要は回復しているものの、内食関連需要は物価高騰も反映し総じて伸び悩んでおります。

また、景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復していくものと見込まれますが、米国の通商政策等による不透明感も存在します。

水産物流通業界におきましては、需要動向については、内食関連需要は節約志向の継続により総じて伸び悩むものと予測されるものの、外食・宿泊・インバウンド関連需要は好調に推移するものと期待されます。

(3) 経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2024年度から2026年度まで(3カ年)を対象とした『O U G グループ中期経営計画2024』(以下「中計」という。)(2024年5月10日公表)を策定し、中計達成に向け下記のテーマにグループ一体となって取り組んでおります。

事業系では、1.「鮮魚事業の強化」、2.「商品力の強化」、3.「関東マーケットの深耕・拡大」、4.「海外事業の拡大」、5.「サステナブルな事業活動」のテーマについて、バリューチェーンの最適化を意識したグループ役職員の個々の行動変容を通じ取り組んでおります。

非事業系(経営基盤の整備・強化)では、1.「事業ポートフォリオの見直し等の財務関連」、2.「人的資本充実等の人事関連」、3.「基幹業務システム導入等のシステム関連」、4.「IRの体制整備・充実」、5.「品質保証活動の充実・高度化」、6.「サステナビリティの推進」、7.「共通機能の高度化」のテーマについて取り組んでおります。

また、このような企業活動を通じ、「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向けて取り組むとともに、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより食文化の発展に貢献し、企業価値を最大化してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中計における当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、事業規模の拡大及び利益率の向上を目的として、売上高、営業利益、経常利益を重要な経営指標と位置づけ、また、資本効率の向上と財務体質の強化を目的として、自己資本利益率(ROE)、投下資本利益率(ROI C)を重要な経営指標と位置づけております。

中計の最終年度である2026年度の目標値は、売上高341,000百万円、営業利益4,300百万円、経常利益4,300百万円、自己資本利益率(ROE)8.0%維持、投下資本利益率(ROI C)5.0%であります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、グループの経営理念「水産物をコアとし、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献します。」を実現するために、適正な企業統治の下、水産物の源泉となる海の環境と資源を守り、社会性も踏まえ持続可能な水産物の流通に寄与していくことが社会的使命・責任であると認識しております。

当社グループは、この使命・責任を経営活動（本業）及び社会貢献活動を通じ果たしていくことにより、持続可能な社会の実現及びグループの持続的な成長並びに企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」に関する考え方及び取組

ガバナンス

当社は気候変動をはじめとするサステナビリティの対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会による監督を行っております。

取締役会による監督体制

取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する重要課題（以下、「マテリアリティ」という。）について、サステナビリティ委員会より取組状況等の報告を受け、モニタリングを行ってまいります。

経営者の役割

代表取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長として、サステナビリティに関するリスクと機会が事業に与える影響について評価し、対応策の立案等を行い、その達成状況の管理を統括いたします。

サステナビリティ委員会

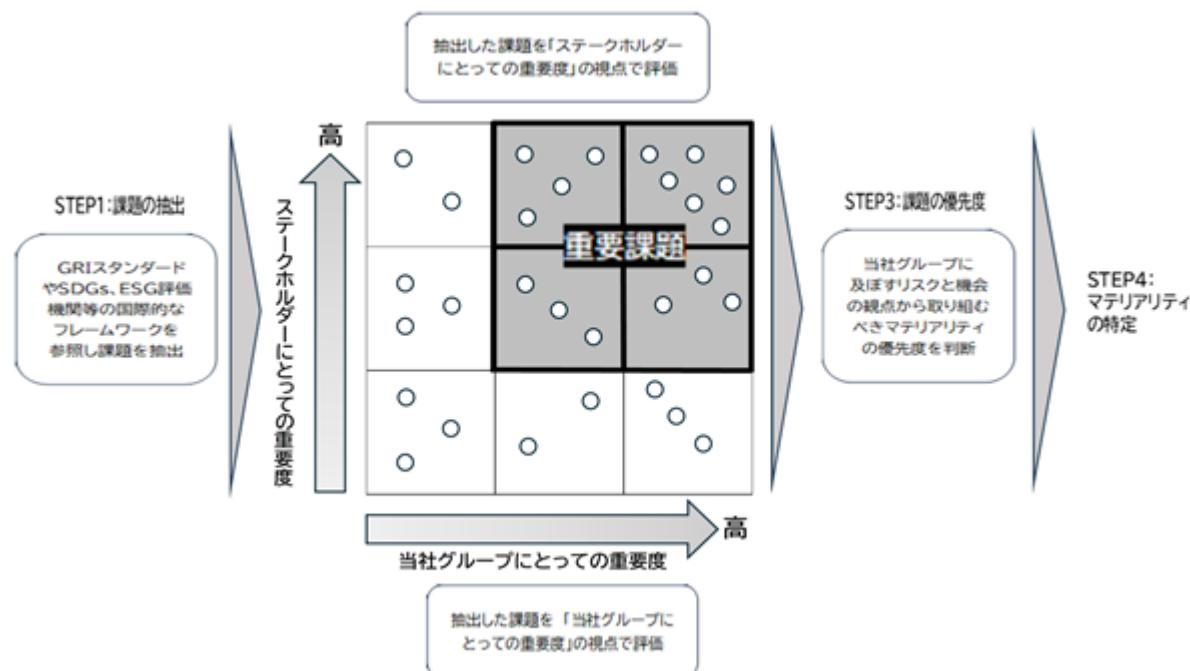
サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役（社外取締役を含む）および執行役員で構成されており、当社グループのサステナビリティ全般の取り組みを推進しております。

戦略

当社グループは、企業価値の向上と社会課題の解決のために取り組むべきマテリアリティを4つのステップを経て特定しております。

- ・ STEP 1：国際的なサステナビリティフレームワークをもとに、社会課題を抽出します。
- ・ STEP 2：抽出した課題を「当社グループにとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の2つの視点から評価します。特にステークホルダーにとっての重要度については、主要なステークホルダーへのアンケート調査を通じて、当社グループに対する意見や期待をフィードバックとして受け取ります。
- ・ STEP 3：STEP 2で評価した課題を、リスクと機会の観点からさらに検討し、取り組むべき優先度を決定します。
- ・ STEP 4：サステナビリティ委員会においてマテリアリティを特定し、取締役会で最終決定を行います。決定したマテリアリティは定期的に再評価し、必要に応じて見直しを行います。

STEP2:課題の評価



マテリアリティの特定にあたり、現時点で当社グループが想定するインパクト（リスク・機会）は下表のとおりであります。今後さらにリスク・機会およびその対応策の検討を深め、グループ全体で、サステナビリティ活動を推進してまいります。

マテリアリティ	マテリアリティの特定理由	現時点の当社グループが想定するインパクト	
		リスク	○機会
気候変動による地球環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による海洋生態系への大きな影響 ・漁業資源への悪影響 ・持続可能な漁業による水産物の安定供給 ・環境保護への取組み ・環境に配慮した商品を求める消費者への対応 	<p>(物理的リスク) 海洋環境の変化や異常気象による自然災害によって引き起されるリスク 水産資源の減少による供給能力の低下 自然災害の増加によるサプライチェーンへの影響 (移行リスク) 低炭素・脱炭素社会への移行にともなう規制に起因するリスク 規制強化に対する対応コストの増加 漁獲規制の強化による買付量の減少 気候変動対策の遅れによる環境意識の高い取引企業との信頼関係の損失</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な海面養殖の探究と実現 ○新技術による生産方法への挑戦 ○持続可能な商品やサービスの提供と新しい市場の開拓 ○再生可能エネルギーの導入による長期的なコスト削減
環境負荷低減による持続可能な調達	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減による持続可能な漁業支援 ・トレース可能なサプライヤーからの調達 ・環境に配慮した漁業や養殖業を証明する認証水産物の調達 	<p>海洋プラスチックによる漁業への悪影響 環境負荷を減らす技術やプロセスの導入による初期投資や運用コストの増加 持続可能な資源を調達するためのサプライチェーンの見直しによる影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷を低減する商品やサービスの提供による新しい市場への参入 ○認証水産物の調達や環境ラベルの包装資材の使用による需要の獲得
食品ロス・廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスや廃棄物の削減による廃棄物処理に必要なエネルギーや水などの資源の節約 ・食品ロスや廃棄物の削減による温室効果ガスの削減 ・プラスチックごみ削減による海洋生態系の保護 	<p>食品ロスや廃棄物を減らすための設備や技術導入によるコスト増加 食品ロス削減を目指した効率的な物流や在庫管理の再構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○食品ロスの削減による無駄なコストの削減 ○食品ロス削減の取り組みによる環境意識の高い取引先企業の支持 ○食品廃棄物の再利用による新たなビジネスチャンスの可能性
安全・安心な食品の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な食品の提供による消費者の健康保護 ・安全で安心な食品の提供による企業価値向上 ・社会やステークホルダーとの信頼構築 	<p>食品のクレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下・失墜 食品の安全性に関する法規制の厳格化によるリコールなどの法的対応の必要性 品質管理や安全基準を満たすための設備導入や従業員教育によるコストの増加 安全性向上のためのサプライチェーン管理の複雑化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で安心な食品の提供によるブランド価値の向上 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ○健康志向の高い消費者や規制の厳しい市場での競争力の強化 ○国際的な食品安全基準の満足による輸出機会の増加
多様な人材の活躍と社内環境の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なバックグラウンドを持つ人材による新しい視点やアイデアの創出 ・企業のイノベーション促進および競争力の向上 ・多様な人材が活躍できる環境整備による優秀な人材の引きつけと長期的な確保 	<p>人材の受け入れや教育による追加コストの発生 多様な人材の受け入れのための企業ポリシーや制度の見直しの必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なバックグラウンドと視点を持つ人材による革新的な発想の創出と企業競争力の向上 ○多様な人材が活躍できる職場環境の整備による優秀な人材の引きつけ効果の期待
人権問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者の人権保護のための国際的な規制や基準の厳格化 ・サプライチェーン全体での人権に配慮した取り組みの必要性 ・従業員のモラルやエンゲージメント向上のための人権に配慮した職場環境の整備 	<p>サプライチェーン全体の監査など人権保護への取り組みにともなうコスト 人権問題への対応が不十分な場合の法的罰則や社会的制裁のリスク 企業イメージへの悪影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題への取り組みによる取引先企業や投資家からの信頼獲得 ○人権に配慮した活動の推進による法的リスクの回避とコンプライアンスの確保 ○国際的な人権基準の満足によるグローバル市場での評価向上と輸出機会の増加

当社グループは、経営理念に基づき、役職員が社会の責任ある一員として行動するための指針として「グループ行動規範」を定めております。また、多様性ある人材を育成する仕組みや、働きやすい社内環境の整備を進めるために、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を次のように定めております。

人材育成方針

当社グループは、環境変化が激しい複雑系の社会にあって異なる視点、価値観、経験、資質等を備えた多様な人材を確保し、当該人材が活躍することは、事業を成功裏に推進していくうえで重要な要素であると認識しております。したがって、多様性を有する人材がその能力を十分に発揮できるよう育成していくことを方針としております。

具体的な取り組みとして、事業遂行に必要とされる専門知識・ノウハウについて、個々のパフォーマンスを向上させるため、OJTおよび階層別研修等のOff - JTを実施しております。

また、自己啓発や資格取得などの学習機会の提供も行っており、キャリア形成と能力開発を支援しております。さらに、法令や社内規程の遵守および当社グループが定める行動規範の浸透を図るためのコンプライアンス研修を実施しております。

社内環境整備方針

当社グループは、仕事と子育て・介護との両立の支援、ハラスマント行為の防止を図るために研修の実施および内部通報窓口の設置、異動に関する申告制度を設けるなど、安心して働くことができる職場の環境整備を図っております。

また、生活習慣病予防健診や人間ドック、保健指導等により社員の健康づくりを推進しております。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会において識別・評価し、取締役会に報告してまいります。

サステナビリティに関するリスクを識別・評価・管理するプロセス

サステナビリティ委員会は、当社グループにおけるリスクと機会の特定を行い、リスクを識別し、識別されたリスクについては、潜在的な影響の大きさを評価し、最小化に向けた方針やその対応策を当社の関係部署およびグループ会社に指示してまいります。

また、識別・評価したリスクの対応策の進捗については、取締役会に報告してまいります。取締役会は、サステナビリティ委員会から報告を受け、監督を行ってまいります。

指標及び目標

気候変動による地球環境の変化に対応するため、温室効果ガス排出量の削減に関する国際的な合意が強化され、社会からの要請も高まっております。当社グループは、事業を通じてその社会的責任を果たすとともに、気候変動にともなうリスクと機会を分析するため、2025年度から以下の取り組みを開始してまいります。

・ Scope 1（自社による温室効果ガスの直接排出）の算定

・ Scope 2（他社から供給された電気や熱・蒸気使用にともなう間接排出）の算定

また、日本政府が掲げる温室効果ガス排出量の削減目標に基づき、2030年度を見据えた目標の設定を検討してまいります。

当社グループでは、前記「戦略」において記載した、人材育成方針および社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標、目標及び実績

指標	目標（当連結会計年度）	実績（当連結会計年度）
コンプライアンス研修（管理職）の受講率（注）1	100%	100%
グループ取締役・監査役・執行役員研修の受講率（注）2	100%	100%
グループ部長職研修の受講率（注）3	100%	100%

（注）1．当連結会計年度におけるコンプライアンス研修（管理職）の受講率については、当社の連結子会社の管理職を対象に実施したものであります。

2．当連結会計年度におけるグループ取締役・監査役・執行役員研修の受講率については、当社の連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を対象に実施したものであります。

3．当連結会計年度におけるグループ部長職研修の受講率については、当社の連結子会社の部長職を対象に実施したものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載いたしましたリスク以外のリスクも存在し、その要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需給動向及び市況に関するリスク

当社グループは、水産物等の卸売事業を主たる事業とし、当該事業に関連する事業としてブリ、マグロ等の養殖事業、水産物の加工事業等を行っております。

水産物は、その性質上、天然資源であり、漁獲量や養殖生産量等の供給量と需要量のバランスにより市況が形成される傾向にあることから、需給バランスの変動による取引価格等の変動を可能な限り見極めるため、漁獲量、養殖生産量の動向等の生産者情報や選好指向、購買行動等の消費者情報、及び市況情報等を精緻に収集・分析し営業活動を行っております。

しかしながら、将来において、海洋環境の変化等による漁獲量、養殖生産量等の急激な変化により需給バランスが崩れ、市況が大幅に変化する場合は、消費動向の急激な変化により販売計画に齟齬が生じる可能性があり、特に多大な売上高の減少、利益率の低下等があった時は、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(2) 食品の安全性に関するリスク

当社グループでは、「お客様に安全・安心、満足をお届けする」旨を経営ビジョンの一つとして位置付けております。この考えのもと、取扱商品・製品の安全性や品質等を確保するため、品質管理部門を設置するなどして品質管理体制を構築するとともに加工部門、委託加工先においては一層の衛生管理水準の向上や異物混入の排除等に努めています。

しかしながら、将来において、当社グループの経験値に基づく想定を超える事象が発生した場合は、販売・製造活動の停止、商品・製品の回収・廃棄、信用力の低下等により、グループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、商品・製品の回収・廃棄費用、損害賠償費用等の計上により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(3) 自然災害に関するリスク

当社グループは、全国に営業拠点を配置し営業活動を行っております。

このため、南海トラフ等の地震、台風、大雨などの自然災害の発生に備え、事業を継続的に行えるよう、営業拠点候補地の選定にあたっては災害等の顕在化する可能性等を勘案して行うとともに、建物の建設にあたっても災害等に対する構造・強度、耐震性、耐火性等も勘案して行うよう努めています。また、災害発生時には速やかな復旧に努めることはもとより、その後の災害も見通した対策を講じてあります。

しかしながら、将来において、当社グループの経験値に基づく想定を超える大規模な自然災害が発生した場合あるいは複合的な事象が重なった場合は、人的・物理的な被害や停電等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、施設等改修費用、商品・製品在庫の廃棄損等の計上により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(4) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、水産物を国内外から調達して、必要に応じて国内で加工等を施し、国内外の顧客に販売することなどを主たる営業活動の形態としております。

主たる販売先は、卸売市場仲卸業者、加工業者、量販店、外食業者、宿泊業者等であります。

感染症の流行に備え、役職員への感染防止の徹底、調達・販売ルートの分散化等に注力しております。

しかしながら、将来において、重篤な症状に至る感染症のパンデミックが起きた場合は、感染による役職員の就業禁止、外出自粛や入国規制に伴う販売先の休業、輸送停止に伴う海外取引の停止等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少等により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(5) 養殖事業に関するリスク

当社グループは、九州・四国において、ブリ、マグロ等の養殖事業を行っております。

このため、台風、津波、赤潮、魚病等の発生による養殖魚の海洋流出、斃死等に備え、養殖漁場を6カ所に分散するとともに、自然災害の影響縮小化に対応した養殖施設の設置、海洋環境の保全に対応した投餌方法の採用、養殖密度の低減、養殖魚生育管理の充実等に注力した事業運営を行っております。

しかしながら、将来において、大規模な自然災害、予防困難な魚病等が発生した場合は、大量の養殖魚の海洋流出、斃死等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、在庫の評価損・廃棄損等の計上により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(6) 情報システムに関するリスク

当社グループは、主要連結子会社においては全国に営業拠点を配置し、コンピュータセンターで集中処理を行う全国的なネットワークシステムを構築しております。

このため、自然災害によるデータの紛失・損壊、コンピュータウイルスの侵入によるシステム障害、不正アクセスによる情報流出等に備え、インフラの冗長化、データのバックアップ、データセンターの利用、セキュリティの強化等の対策を講じております。

しかしながら、将来において、大規模な自然災害、未知のコンピュータウイルスの侵入・不正アクセス等が発生した場合は、情報システムの停止、信用力の低下等により、グループの業務遂行の継続に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、復旧費用の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(7) 金利情勢に関するリスク

当社グループは、仕入・販売活動及び設備投資等に要する資金の一部を金融機関から借入により調達しております。2025年3月末日における借入金残高は連結ベース24,521百万円であります。

このため、金利の上昇に備え、借入金の絶対量の縮減に努めるとともに、資金使途に対応した適切な資金調達方法を都度、選択しております。

しかしながら、将来において、経済情勢の急激な変化等により金利が大幅に上昇した場合は、仕入・販売活動及び設備投資等の縮小・延期等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、支払利息の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(8) 為替レートの変動に関するリスク

当社グループが行う事業の取引形態においては、海外から直接調達する輸入水産物や海外へ直接販売する輸出水産物の取扱いが一定量含まれております。

このため、為替レートの変動による一定の為替差損の要素をヘッジするため、基本的に、取引ごとに為替予約を行っております。

しかしながら、将来において、急激な為替レートの変動が発生した場合は、調達価額や販売価額が大幅に高騰すること等により業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(9) 退職給付制度に関するリスク

当社グループの一部の連結子会社においては、退職給付制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

このため、確定給付企業年金制度における国内外の株式・債券市場等の低迷による年金資産の時価下方変動に備え、当該制度と年金資産の時価下方変動を考慮する必要のない退職一時金制度とを併用して運用しております。また、確定給付企業年金制度の運用にあたっては、専門性と運用得意分野が異なる複数の運用機関に委託し、運用効率の向上及び運用リスクの分散に努めております。

しかしながら、将来において、大幅な年金資産の時価下方変動や退職給付債務の算定に用いる割引率及び年金資産の期待運用收益率等の前提条件と実際の運用結果に大幅な乖離が生じる可能性があり、実際の退職給付費用が見積額に比して大幅に増加することにより、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(10) 不正に関するリスク

当社グループは、全国に営業拠点を配置し営業活動を行っており、業務遂行に係る直接的な管理業務は拠点ごとに分散化せざるを得ない状況にあります。

このような状況下において、当社は、内部統制を整備するとともに、役職員の不正・不法行為を未然に防止するため、「グループ行動規範」を制定し、コンプライアンス研修・意識調査を実施するとともに、連結子会社からはコンプライアンスに関する計画及び実施状況について報告を求め、内部通報窓口を設置するなどコンプライアンスの遵守の徹底に努めております。

しかしながら、将来において、役職員が重大な不正・不法行為を行い、当社グループの複数の内部統制がことごとく看過した場合は、信用力の低下に加えて当該事案に係る調査による事業の制約等によりグループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、不正・不法行為に係る損失等の計上により、経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

(11) 法規制等に関するリスク

当社グループは、国内外で事業を遂行していくうえで、卸売市場法、漁業法、食品衛生法等の様々な法規制の適用を受けております。

このため、当社グループは、品質管理部門を設置し、食品関係法令に対応するとともに、企画、総務、人事、経理部門等が各々関係する法令の改正動向に対応しております。

また、「グループ行動規範」を制定し、コンプライアンス研修・意識調査を実施するとともに、連結子会社からはコンプライアンスに関する計画及び実施状況について報告を求め、内部通報窓口を設置するなど、コンプライアンスの遵守の徹底に努めております。

しかしながら、将来において、これらの法令への対応、職場での徹底が不充分なこと等により法令に違反する事案が発生した場合、事業活動の停止等の制約によりグループ全体の業務遂行に支障が生じる可能性があり、多大な売上高の減少、不法行為等に係る損失等の計上等により経営成績等が悪影響を受けるリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得情勢には実質賃金の改善に足踏みがみられるものの、個人消費、設備投資、生産活動、雇用情勢には総じて持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しております。

消費者心理は、消費者物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、生活防衛意識を反映し、節約志向が継続しております。

水産物流通業界におきましては、需要動向については、外食・宿泊・インバウンド関連需要は回復しているものの、内食関連需要は物価高騰も反映し総じて伸び悩んでおります。

このような環境にあって、当社グループは、販売力・調達力の強化、顧客起点志向の追求、地域に対応したソリューションの提供、業務の効率化、諸経費の削減などに注力し事業活動を展開しております。

また、中計に従い、継続してバリューチェーンの最適化を意識したグループ役職員の個々の行動変容を通じ、1．「鮮魚事業の強化」、2．「商品力の強化」、3．「関東マーケットの深耕・拡大」、4．「海外事業の拡大」、5．「サステナブルな事業活動」の事業テーマにグループ一体となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は350,092百万円（前年同期比105.1%）となりました。損益面では、売上総利益は31,346百万円（前年同期比111.1%）となり、営業利益5,100百万円（前年同期比163.4%）、経常利益5,891百万円（前年同期比150.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益4,527百万円（前年同期比125.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

<水産物荷受事業>

中央卸売市場を核とする集荷販売機能をもつ水産物荷受事業は、物流費を中心に販管費は増加しましたが、販売単価の上昇及び販売数量の増加による增收と売上総利益率の上昇により、売上高213,419百万円（前年同期比105.8%）、セグメント利益3,585百万円（前年同期比178.4%）となりました。

<市場外水産物卸売事業>

全国各地を網羅する販売拠点を活かした幅広い流通網をもつ市場外水産物卸売事業は、外食・宿泊・インバウンド関連需要が好調に推移する中、物流費を中心に販管費は増加しましたが、商品調達コストの上昇を販売価格に転嫁したことにより売上総利益率は上昇し、売上高135,992百万円（前年同期比103.5%）、セグメント利益1,922百万円（前年同期比133.7%）となりました。

<養殖事業>

九州、四国にて、ブリ、マグロの養殖を展開する養殖事業は、販売面では、販売単価の上昇、販売数量の大幅な増加により增收となりました。利益面では、餌料の高騰、酷暑による生育遅れ等により生産原価は上昇しました。この結果、売上高10,991百万円（前年同期比119.8%）、セグメント損失451百万円（前年同期はセグメント損失453百万円）となりました。

<食品加工事業>

消費地にある食品加工センターでの水産加工、量販店向けの米飯加工、カット野菜加工、飲食事業者向けの加工・調理サービスなどを行う食品加工事業は、販売面では、連結子会社1社の解散により減収となりました。利益面では、原材料の高騰等により生産原価は上昇しました。この結果、売上高3,943百万円（前年同期比90.3%）、セグメント損失73百万円（前年同期はセグメント損失91百万円）となりました。

<物流事業>

物流センターにおいて、搬入された水産物等を量販店等の配送先別に仕分け・配送を行う物流事業は、運送原価の上昇がありましたが、運送売上、センターフィ、ギフト作業売上がともに伸長し、売上高1,891百万円（前年同期比108.4%）、セグメント利益18百万円（前年同期比232.8%）となりました。

<その他>

グループの水産物流通を補完するリース事業等その他は、売上高4,396百万円（前年同期比89.5%）、セグメント利益14百万円（前年同期比18.1%）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べて880百万円減少し、90,270百万円となりました。主な要因は、売上債権の減少2,050百万円、棚卸資産の増加683百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて5,442百万円減少し、54,714百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少3,757百万円です。

純資産は、前連結会計年度末と比べて4,561百万円増加し、35,555百万円（自己資本比率39.4%）となりました。主な要因は、利益剰余金の増加4,132百万円によるものです。

セグメントごとの資産は次のとおりです。

水産物荷受事業の資産は、棚卸資産は増加したものの、売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ772百万円減少の39,371百万円となりました。

市場外水産物卸売事業の資産は、売掛金は減少したものの、棚卸資産の増加、土地の増加により、前連結会計年度末に比べ16百万円増加の34,663百万円となりました。

養殖事業の資産は、現金及び預金は増加したものの、売掛金の減少、棚卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ768百万円減少の7,607百万円となりました。

食品加工事業の資産は、売掛金の減少、連結子会社1社の解散により、前連結会計年度末に比べ756百万円減少の1,632百万円となりました。

物流事業の資産は、現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ17百万円増加の296百万円となりました。

その他事業の資産は、連結子会社1社の解散による資産の減少、リース投資資産の減少により、前連結会計年度末に比べ213百万円減少の1,699百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて361百万円増加し、2,787百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2,716百万円の収入（前年同期は2,007百万円の収入）となりました。仕入債務の減少3,771百万円（前年同期は4,536百万円の増加）による支出がありましたが、税金等調整前当期純利益6,563百万円（前年同期は3,748百万円）の計上、売上債権の減少2,154百万円（前年同期は4,615百万円の増加）が主な資金の増加要因となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは417百万円の支出（前年同期は1,204百万円の支出）となりました。有形固定資産の売却による収入1,448百万円（前年同期は17百万円の収入）がありましたが、有形固定資産の取得による支出1,694百万円（前年同期は613百万円の支出）が主な資金の減少要因となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1,938百万円の支出（前年同期は1,113百万円の支出）となりました。借入金の減少による純支出1,532百万円（前年同期は735百万円の純支出）が主な資金の減少要因となりました。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物荷受事業	194,876	104.8
市場外水産物卸売事業	109,547	105.4
養殖事業	8,508	87.2
食品加工事業	2,984	102.6
物流事業	-	-
その他	2,242	98.8
合計	318,159	104.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b . 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物荷受事業	204,073	106.5
市場外水産物卸売事業	133,496	103.5
養殖事業	6,348	113.7
食品加工事業	2,405	88.4
物流事業	614	107.3
その他	3,153	85.6
合計	350,092	105.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高は、販売単価の上昇、販売数量の増加により前連結会計年度に比べ16,894百万円增收の350,092百万円となりました。

セグメント別の主な増減内訳は、水産物荷受事業で11,695百万円增收の213,419百万円、市場外水産物卸売事業で4,610百万円增收の135,992百万円、養殖事業で1,816百万円增收の10,991百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高の増加及び売上総利益率の上昇により前連結会計年度に比べ3,131百万円増益の31,346百万円となりました。

セグメント別の主な増減内訳は、水産物荷受事業で1,919百万円増益の13,591百万円、市場外水産物卸売事業で906百万円増益の16,480百万円、養殖事業で150百万円増益の702百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、主に運賃・保管料等直接経費の増加により、前連結会計年度に比べ1,153百万円増加の26,245百万円となりました。

セグメント別の主な増減内訳は、水産物荷受事業で343百万円増加の10,005百万円、市場外水産物卸売事業で421百万円増加の14,557百万円、養殖事業で148百万円増加の1,154百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費は増加したものの売上総利益の増加により前連結会計年度に比べ1,978百万円増益の5,100百万円となりました。

セグメント別の主な増減内訳は、水産物荷受事業で1,575百万円増益の3,585百万円、市場外水産物卸売事業で484百万円増益の1,922百万円、養殖事業で1百万円増益の451百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度から0百万円増加（純額）の790百万円の収益（純額）となりました。

主な増減内容は、受取配当金の増加23百万円、養殖事業における養殖用配合飼料の価格の高騰などによる補助金収入の増加12百万円、支払利息の増加62百万円によるものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ1,979百万円増益の5,891百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別損益は、前連結会計年度から835百万円増加（純額）の671百万円の収益（純額）となりました。

当連結会計年度に計上した主な内容は、特別利益として固定資産売却益696百万円、投資有価証券売却益265百万円があり、特別損失として減損損失216百万円の計上がありました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ2,814百万円増益の6,563百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等は、前連結会計年度から1,905百万円増加し2,036百万円となりました。

主な増加内容は、前連結会計年度に債務超過の連結子会社2社の解散・清算及び過年度に減損した不動産の売却の意思決定を行ったことにより繰延税金資産を1,200百万円計上し、当連結会計年度に実現したことにより当該繰延税金資産を取崩したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は908百万円増益の4,527百万円となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品・原材料仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。グループ内でキャッシュマネージメントシステムを活用するなど運転資金の効率的な管理により、事業活動における資金効率の向上を目指しています。また、投資を目的とした資金需要の主なものは、情報システムの高度化、営業拠点の確保です。

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は銀行借入により資金調達することとしております。このうち、銀行借入による資金調達につきましては、基本的に運転資金は短期借入、設備投資などの長期資金は固定金利の長期借入で調達しております。

当連結会計年度末における借入金の残高は、前連結会計年度末と比べて1,532百万円減少し、24,521百万円となりました。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は中計の初年度にあたり、中計達成に向けグループ一体となって取り組んでいます。

中計の当連結会計年度の経営目標は、売上高335,000百万円、営業利益3,700百万円、経常利益3,700百万円、自己資本利益率(ROE)8.0%維持、投下資本利益率(ROI C)5.0%です。

当連結会計年度の実績は、売上高350,092百万円、営業利益5,100百万円、経常利益5,891百万円、自己資本利益率(ROE)13.6%、投下資本利益率(ROI C)6.4%となり、全ての経営目標を大幅に上回る実績となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、1,994百万円（無形固定資産への投資を含む。）であります。

主なものは、次のとおりであります。

全社	本社ビル空調設備更新工事	85百万円
水産物荷受事業	新基幹システムの構築	41百万円
市場外水産物卸売事業	営業所用土地の購入 新基幹システムの構築	875百万円
養殖事業		151百万円
船舶の購入		36百万円
生簀設備の設置		43百万円
食品加工事業	焼津加工センターの取得	240百万円

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	売却時帳簿価額 (百万円)	売却年月
O U G ホールディングス株式会社	O U G 加工センター (大阪府泉佐野市)	食品加工事業	土地・建物他	697	2024年7月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	工具、器具及び備品	合計	
本社 (大阪市福島区)	全社 (共通)	賃貸用設備	531	-	808 (4,306.69)	23	5	1,369	-
茨木加工センター (大阪府茨木市)	食品加工事業	加工設備	39	-	357 (2,360.06)	-	0	397	-
焼津加工センター (静岡県焼津市)	食品加工事業	加工設備	91	3	145 (13,920.36)	-	0	240	-

(注) 1. 本社「賃貸用設備」欄「建物及び構築物」の内、延4,314.87m²を連結会社以外へ賃貸しております。

2. 茨木加工センターは、連結子会社である(株)トウニチ水産に賃貸しております。
3. 焼津加工センターは、当事業年度に新たに取得いたしました。また、連結子会社である(株)ツナクラフトワークスに賃貸しております。
4. O U G 加工センターは、当事業年度に売却いたしました。
5. 臨時従業員はありません。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(単位:百万円)						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積m ²)	リース資 産	工具、器 具及び備 品	合計	
(株)うおいち	大阪 (大阪市福島区)	水産物荷受 事業	事務所	45	0	-	142	7	194	247 [22]
	東部 (大阪市東住吉 区)	水産物荷受 事業	事務所	1	-	-	1	0	3	51 [15]
	北部 (大阪府茨木市)	水産物荷受 事業	事務所	3	-	-	5	6	15	55 [10]
	和歌山 (和歌山県和歌山 市)	水産物荷受 事業	事務所	5	0	-	55	1	63	33 [8]
	滋賀 (滋賀県大津市)	水産物荷受 事業	事務所	0	0	-	0	0	2	10 [5]
(株)ショクリュー	本社 (大阪市中央区)	市場外水產 物卸売事業	事務所	15	1	770 (1,289.89) <15.56>	20	3	810	27 [12]
			その他	38	-	-	-	-	38	-
	東日本支社 (東京都中央区)	市場外水產 物卸売事業	営業用設 備	38	10	-	63	5	118	113 [36]
			厚生施設	63	-	522 (2,653.86)	-	0	585	-
			その他	-	-	192 (2,193.63) <2,193.63>	-	-	192	-
	関西支社 (大阪市此花区)	市場外水產 物卸売事業	営業用設 備	2	1	-	28	1	33	105 [26]
			厚生施設	10	-	8 (45.48)	-	0	19	-
	西日本支社 (福岡市中央区)	市場外水產 物卸売事業	営業用設 備	117	1	693 (5,537.90)	5	4	822	53 [62]
			その他	-	-	46 (4,767.00) <4,176.00>	-	-	46	-
	横浜営業所 (横浜市中区) 他27営業所	市場外水產 物卸売事業	営業用設 備	745	53	2,023 (37,939.84) [7,617.91]	287	8	3,119	193 [99]

(注) 1. 「土地」欄の [外書] は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

2. 「土地」欄の < 内書 > は、連結会社以外へ賃貸している土地の面積であります。

3. 「従業員数」欄の [外書] は、臨時従業員数であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記とは別に(株)うおいちの営業の基幹設備である卸売場賃借状況は下記のとおりであります。

事業所名	大阪	東部	北部	和歌山	滋賀
開設者	大阪市	大阪市	大阪府	和歌山市	大津市
(株)うおいち使用の卸売場面積 (m ²)	4,457.21	1,685.92	3,692.00	1,331.00	1,862.00
売上高割使用料	売上金額の $\frac{2.5}{1,000}$ ただし冷凍 食品のみ $\frac{1.5}{1,000}$	売上金額の $\frac{3.0}{1,000}$	取扱高が平均取扱高を上回る場合の差額取扱高分は	売上金額の $\frac{2.0}{1,000}$	売上金額の $\frac{3.0}{1,000}$
卸売業者売場使用料(1 m ² 1 カ月)(円)	1,034	338	361	486	200
事務所使用料 (1 m ² 1 カ月)(円)	3,883	2,406	2,537	1,414	1,300
倉庫 (1 m ² 1 カ月)(円)	1,551	1,246	2,362	762	-

6. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)ショクリュー	東日本支社 (東京都中央区)	市場外水産物卸売事業	事務所及び店舗	172
	関西支社 (大阪市此花区)	市場外水産物卸売事業	事務所	24
	横浜営業所 (横浜市中区) 他27営業所	市場外水産物卸売事業	事務所及び倉庫	82

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,915,900
計	20,915,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,562,292	5,562,292	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,562,292	5,562,292	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)	50,060,629	5,562,292	-	6,495	-	6,144

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	18	160	49	9	12,795	13,043	-
所有株式数（単元）	-	9,190	675	15,932	1,925	9	27,473	55,204	41,892
所有株式数の割合（%）	-	16.65	1.22	28.86	3.49	0.01	49.77	100	-

- (注) 1. 自己株式163,632株は「個人その他」に1,636単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しております。なお、自己株式163,632株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は、163,532株であります。
2. 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、2,286名であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	745	13.80
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	265	4.91
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	183	3.40
株式会社松岡	山口県下関市東大和町一丁目10番12号	150	2.78
O U G グループ従業員持株会	大阪市福島区野田二丁目13番5号	125	2.33
丸大食品株式会社	大阪府高槻市緑町21番3号	115	2.13
株式会社丸徳水産	徳島県海部郡牟岐町大字中村字大谷 122番1号	110	2.04
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	107	1.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	100	1.85
三菱U F J 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	81	1.51
計	-	1,983	36.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,356,900	53,569	-
単元未満株式	普通株式 41,892	-	-
発行済株式総数	5,562,292	-	-
総株主の議決権	-	53,569	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
O U G ホールディングス(株)	大阪市福島区野田二丁目13番5号	163,500	-	163,500	2.94
計	-	163,500	-	163,500	2.94

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	481	957,003
当期間における取得自己株式	364	765,565

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式481株の内114株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式364株の内114株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度による自己株式の処分)	16,416	40,598,245	-	-
保有自己株式数	163,532	-	163,896	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の重要な政策の一つと認識しております。

配当につきましては、中長期的な経営基盤の安定強化および成長投資に必要な内部留保の確保に十分留意しつつ、連結株主資本配当率(DOE)1.6%を目指し、安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

連結株主資本配当率(DOE)は、連結株主資本から配当される割合を示しており、一時的な利益の増減に大きく影響されることなく安定的な配当の実現を可能とする指標です。また、当社は、自己資本利益率(ROE)8%維持を目標としており、配当以上の利益を計上することにより、配当額決定の基礎となる連結株主資本が増加する結果、継続的な増配が可能となります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この期末の剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度末の連結株主資本を基準に、1株につき前事業年度比22円増配の97円とすることを2025年6月27日開催予定の第79回定期株主総会で決議する予定です。

なお、当社は、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めておりますが、中間配当は実施しておりません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定期株主総会決議(予定)	523	97.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ会社の事業の健全性と透明性を確保する経営体制の確立が、経営上の最重要課題であると認識しております。

当社では、激変する経営環境に即応し得る企業統治システムの構築を目的として、取締役会の活性化、監査体制の強化・充実、執行役員制度の導入を実施しております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を適切に理解し、当社の事情等とも重ね合わせ、ベストプラクティスを導き出し実践することにより、コーポレート・ガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社グループは「水産物をコアとし、お客様に価値ある商品とサービスを提供することにより、食文化の発展に貢献します。」をグループの経営理念として、水産物流通における消費者ニーズの変化や流通形態の多様化などの環境変化に対応し、グループ経営資源の選択と集中により経営効率を高め、事業間の相乗効果の発揮により、グループ内の企業価値向上に向け努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、取締役会を経営の最高意思決定と取締役の業務執行状況の監督を行う機関として特化させております。また、社外取締役を在籍させ、客観的な立場で会計・法務等の専門的な知見を有する社外監査役を含む監査役が会計監査人及び内部監査部門である経営監査室と適宜連携して監査を行うコーポレート・ガバナンス体制を採用しており、提出日（2025年6月26日）現在の企業統治の体制は以下のとおりであります。

各機関等及び委員会における運営、機能及び活動状況は、次のとおりであります。

・取締役会

取締役会は、取締役7名（うち3名は社外取締役）で構成され、当社の経営方針、経営上の重要事項について最高意思決定を行うとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、緊急かつ重要な決定事項が生じた場合は必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速に対応できる体制をとっています。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役3名）となります。

・経営会議

グループ戦略の実現に向け、その策定・実行・統制を行うことを目的として経営会議（代表取締役社長の諮問機関）を設置しております。

経営会議は、代表取締役社長の指名する者で構成され、必要に応じ開催しております。

・監査役、監査役会

監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

また、会計監査人及び経営監査室と連携を図り、監査機能の強化に努めています。

監査役会は、原則月1回開催するほか、緊急を要する場合は必要に応じ臨時監査役会を開催し迅速に対応できる体制をとっています。

・会計監査人

会計監査については、法令に基づき「仰星監査法人」と契約を締結し、監査計画に従って監査が実施されています。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は取締役・執行役員等の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客觀性を強化し、後継者の育成を通して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に設置された取締役会の諮問機関です。社外取締役を過半とし、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成され、委員長は社外取締役としています。

・コンプライアンス委員会

グループの事業活動に係わるコンプライアンス確保は、内部統制で定めている達成目的の一つであり、グループコンプライアンス体制の整備にかかる施策の企画・推進について、検討・審議を行うために設置された取締役会の諮問機関です。委員長は代表取締役社長が務めます。

・サステナビリティ委員会

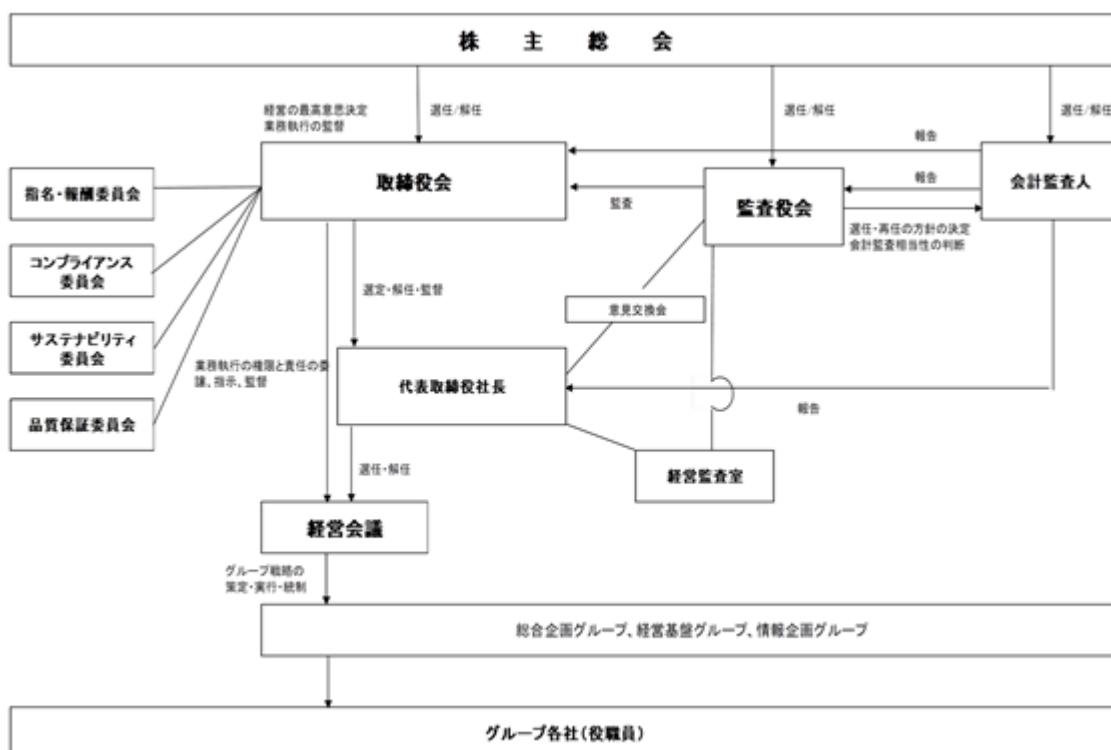
当社グループのサステナビリティに関する方針及び取組みの策定、取組みの推進、評価を行うことを目的に設置された取締役会の諮問機関です。委員長及び委員をもって構成され、委員長は代表取締役社長、委員は社外取締役、常勤取締役、常勤執行役員及びグループ会社の(株)うおいち及び(株)ショクリューの代表取締役が務めます。

・品質保証委員会

当社グループの品質保証に関する方針及び活動計画の策定、活動計画の推進、評価を行うことを目的として設置された取締役会の諮問機関です。品質責任者として当社取締役会が任命する委員長、副委員長及び委員で構成されています。

(企業統治の体制を採用する理由)

当社の企業統治の体制は、取締役の職務執行の監督機能を強化するため、社外取締役を在籍させ、併せて、適法性を確保するため社外監査役を含む監査役が取締役の職務執行を監査しており、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制となっております。以上の理由から、当社では現状の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、グループ持株会社として、グループ会社の事業経営の健全性と透明性を確保し、内部統制システムが実効性のあるものとして機能するよう、各種会議体での議論を通じて、また、代表取締役社長直轄の内部監査部門である経営監査室を設置し内部監査を実施することにより、業務及び財務報告に係る内部統制の整備・充実に努めております。また、グループの主要会社にも内部監査部門を設置し、それぞれの会社で内部監査を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、グループ全体のリスク最小化を目指し、経営監査室においてリスク管理に係る規程等の制定を行い、より実効性を得られるリスク管理体制の整備を行っております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会規程に基づき、従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、当社の経営理念・行動規範を全従業員に周知徹底しております。

コンプライアンス委員会においては、各事業会社の事業を取り巻くリスクの認識及びリスク管理体制の整備状況に関する報告並びに当社の内部監査結果から抽出した課題を審議すること等を通じ、各事業会社のリスク管理の向上に努めることとしております。

更に、内部通報規程を制定し通報窓口を設置することにより、法令・定款等に違反する行為が行われ、また、行われようとしている事実を知った場合には、通報者を保護しつつ事実関係の調査を進める体制を整えております。

なお、当社は、これらの管理体制の運用をはじめ、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて顧問弁護士の助言を得て、適法性を確保できる体制を構築しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、「関係会社管理規程」において、子会社から当社への事前協議事項及び報告事項を定め、管理体制を整備しております。

子会社の子会社（孫会社）については、当該子会社が孫会社管理に関する規程を定め、管理体制を整備しております。

経営監査室は、グループ会社の内部統制システムの整備について統括し、指導を行い、グループ会社の法令遵守状況等について内部監査を計画的に実施しております。

以上の管理体制に加え、当社は、グループ行動規範（「役職員の心得」）をグループ会社役職員に周知徹底し、コンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスを徹底する組織文化の醸成を図っております。

当社は、当社コンプライアンス委員会において、子会社からコンプライアンスに関する計画及び実施状況等について報告を受け、課題等を審議するとともに、子会社においてもコンプライアンスに関する重要事項等を審議する体制を整備しております。

また、当社は、グループ会社の内部通報窓口を社外弁護士及び経営監査室に設置しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、当事業年度においては締結しておりません。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役並びに執行役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険は、被保険者である役員等が、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により、その職務に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合に負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。被保険者は、保険料の10%を負担しております。なお、故意又は重大過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により免責となります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回の更新時においても取締役会の決議のうえ、これを更新する予定であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は、16名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に發揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことの目的とするものであります。

(取締役会等における活動状況)

当社では2023年1月に、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況（具体的な検討内容、開催回数、構成員の出席状況）については、次のとおりであります。

1. 取締役会及び指名・報酬委員会の具体的な検討内容

機関・組織	具体的な検討内容
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 当社の経営方針、経営上の重要事項についての最高意思決定 取締役の業務執行状況の監督
指名・報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の諮問に応じて、主に取締役の選任・解任（株主総会決議事項）、代表取締役の選定・解職、取締役等の報酬等、後継者計画（育成を含む）等についての審議及び答申

2. 取締役会及び指名・報酬委員会における個々の構成員の出席状況

機関・組織	役職	氏名	当事業年度 開催回数	当事業年度 出席回数
取締役会	代表取締役社長	橋爪 康至	17回	17回
	代表取締役	中江 一夫		17回
	取締役	竹田 誠		17回
	取締役	中迫 猛		17回
	取締役	岩佐 勇人		1回
	社外取締役	三浦 正晴		17回
	社外取締役	荻野 義明		17回
	社外取締役	永島 真由美		13回
	常勤監査役	辰 清広		16回
	社外監査役	小竹 伸幸		17回
	社外監査役	石川 英機		17回
	社外監査役	進藤 千絵		11回
	社外監査役	和田 徹		4回
指名・報酬委員会	社外取締役（委員長）	三浦 正晴	3回	3回
	社外取締役	荻野 義明		3回
	社外取締役	永島 真由美		-
	代表取締役社長	橋爪 康至		3回
	代表取締役	中江 一夫		-

- (注) 1 . 岩佐勇人氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しているため、在任中の取締役会の出席状況について記載しております。
- 2 . 永島真由美氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日開催の取締役会において新たに指名・報酬委員会委員に選定されたため、就任後の取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況について記載しております。
- 3 . 進藤千絵氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の取締役会の出席状況について記載しております。
- 4 . 和田徹氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しているため、在任中の取締役会の出席状況について記載しております。
- 5 . 中江一夫氏は、2024年6月27日開催の取締役会において新たに指名・報酬委員会委員に選定されたため、就任後の指名・報酬委員会の出席状況について記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年 6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ経営推進担当	橋爪 康至	1956年 5月31日生	1975年 4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場㈱（現㈱うおいち）商品事業本部商品部Bチームリーダー 2010年 7月 同社商品事業本部商品部マネージャー 2012年 4月 同社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 2013年 5月 同社取締役常務執行役員商品事業本部本部長 2014年 5月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長 2015年 4月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長兼営業企画室担当 2015年 5月 関空トレイディング㈱取締役 2017年 5月 ㈱うおいち代表取締役社長 社長執行役員 2017年 6月 当社取締役、グループ戦略担当 2022年 6月 当社代表取締役社長、グループ経営推進担当（現任） 2023年 6月 大阪府中央卸売市場管理センター ㈱代表取締役社長（現任） 2025年 5月 ㈱うおいち代表取締役会長（現任）	(注)3	15,656
代表取締役 執行部門統括	中江 一夫	1954年 6月 8日生	1978年 4月 当社入社 2004年10月 ㈱奈良魚市顧問 2005年 5月 同社取締役総務部長 2006年 9月 同社取締役辞任 2006年10月 当社執行役員経営基盤グループマネージャー 2008年 4月 当社常務執行役員経営基盤グループ 2018年 6月 当社取締役経営基盤グループ・C S R担当 2019年 5月 ㈱トップ取締役 ㈱トウニチ水産取締役 ㈱兵殖取締役 2020年 5月 関空トレイディング㈱取締役 2020年 6月 当社取締役総合企画グループ、経営基盤グループ、情報企画グループ統括・C S R担当 2022年 6月 当社代表取締役、執行部門統括（現任） 2024年 5月 ㈱ショクリュー取締役	(注)3	11,344

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 グループ戦略推進担当	竹田 誠	1962年1月31日生	1984年4月 大栄太源㈱(現㈱ショクリュー)入社 2008年4月 同社関西支社商品部部長 2014年4月 同社執行役員中部支社支社長 2016年6月 同社常務執行役員東日本支社支社長 2017年5月 同社取締役常務執行役員東日本支社支社長 2022年4月 同社取締役常務執行役員事業本部本部長 2022年5月 同社取締役専務執行役員事業本部本部長 2023年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役、グループ戦略推進担当(現任)	(注)3	3,206
取締役 グループ戦略推進担当	中迫 猛	1961年2月21日生	1984年4月 当社入社 2001年7月 兵庫養殖漁業生産組合営業部次長 2003年7月 同組合営業部部長 2005年4月 ㈱兵殖営業部部長 2005年5月 同社執行役員営業部部長 2006年5月 同社取締役営業管理本部統括 2014年5月 同社専務取締役営業管理本部担当 2015年5月 同社専務取締役(経営全般) 2017年5月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役、グループ戦略推進担当(現任)	(注)3	2,692
取締役	三浦 正晴	1948年5月22日生	1975年4月 検事官 2002年8月 那覇地方検察庁検事正 2004年9月 法務省入国管理局長 2007年6月 大阪地方検察庁検事正 2010年1月 福岡高等検察庁検事長 2011年5月 弁護士登録 河上法律事務所入所 2013年6月 三井金属鉱業㈱社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年5月 銀座中央法律事務所代表(現任) 2019年6月 三井金属鉱業㈱社外取締役	(注)3	2,418
取締役	荻野 義明	1954年5月16日生	1977年4月 サントリー㈱(現サントリーホールディングス㈱)入社 2008年3月 同社中・四国支社長 2009年4月 サントリービア&スピリッツ㈱執行役員中・四国支社長 2009年9月 同社執行役員近畿営業本部長 2010年4月 サントリーホールディングス㈱執行役員 サントリービア&スピリッツ㈱常務取締役近畿営業本部長 2013年10月 同社常務取締役営業推進本部長 2014年10月 同社専務取締役営業統括本部長 サントリービール㈱取締役 2015年4月 サントリーホールディングス㈱顧問 サンリーブ㈱代表取締役社長 当社取締役(現任) 2019年6月 ㈱越後鶴亀代表取締役社長(現任) 2020年3月 ㈱越後鶴亀代表取締役社長(現任) 2020年4月 サントリーホールディングス㈱社友(現任)	(注)3	1,708

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永島 真由美	1961年2月16日生	1984年4月 大洋漁業(株) (現マルハニチロ(株)) 入社 2011年4月 (株)マルハニチロホールディングス 経営企画部事業企画担当課長 2016年4月 マルハニチロ(株)ロジスティクス部 物流企画課課長 (シニアマネージャー) (株)マルハニチロ物流取締役 2020年6月 大洋エーアンドエフ(株)監査役 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	162
常勤監査役	辰 清広	1958年2月7日生	1983年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場(株) (現(株)うおいち) 事務管理本部管理部部長 2008年7月 同社事務管理本部北部管理グループリーダー 2010年7月 同社事務管理本部大阪管理部部長 2012年4月 同社執行役員事務管理本部大阪管理部部長 (株)トップ取締役 2018年4月 (株)うおいち常務執行役員事務管理本部大阪管理部部長 2018年5月 同社常務執行役員事務管理本部副本部長兼大阪管理部部長 2020年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	1,049
監査役	小竹 伸幸	1958年1月14日生	1980年11月 昭和監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人) 入所 1984年3月 公認会計士登録 1997年5月 太田昭和監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人) 社員 2007年5月 新日本監査法人 (現E Y新日本有限責任監査法人) 代表社員 2019年7月 小竹伸幸公認会計士事務所所長 (現任) 当社監査役 (現任)	(注)5	423
監査役	石川 英機	1965年5月20日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同庫開発投資部部長代理 2005年2月 同庫営業第二部部長代理 2008年7月 同庫企画管理部部長代理 2010年7月 同庫投融資企画部副部長 2013年6月 同庫農林水産環境統括部主任考查役 2014年7月 同庫農林水産環境事業部長 2016年6月 同庫株式投資部長 2020年4月 同庫営業企画部参事役 (株)ショクリュー監査役 (現任) 2020年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	636
監査役	進藤 千絵 (井谷 千絵)	1973年9月16日生	2000年10月 裁判官任官 2015年3月 裁判官退官 2015年7月 弁護士登録 藤井・梅山法律事務所弁護士 (現任) (株)竹中工務店社外監査役 2022年7月 シオノギファーマ(株)社外取締役 (現任) 2024年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	-
計					39,300

- (注) 1. 取締役三浦正晴氏、荻野義明氏及び永島眞由美氏の3名は、社外取締役であります。
 2. 監査役小竹伸幸氏、石川英機氏及び進藤千絵氏の3名は、社外監査役であります。
 3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社では、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
常務執行役員	山田 稔	経営基盤グループ担当、舞洲流通センター(株)監査役、 (株)トップ取締役
常務執行役員	中村 耕	総合企画グループ担当、(株)兵殖取締役、 舞洲流通センター(株)取締役、ダイワサミット(株)取締役、 (株)トウニチ水産取締役
執行役員	水谷 保	グループ戦略推進担当、(株)うおいち取締役専務執行役員
執行役員	莊司 史幸	グループ戦略推進担当、(株)ショクリュー取締役常務執行役員

- b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております。当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 グループ経営推進担当	橋爪 康至	1956年5月31日生	1975年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場(株) (現)(株)うおいち 商品事業本部商品部Bチームリーダー 2010年7月 同社商品事業本部商品部マネージャー 2012年4月 同社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 2013年5月 同社取締役常務執行役員商品事業本部本部長 2014年5月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長 2015年4月 同社取締役専務執行役員商品事業本部本部長兼営業企画室担当 2015年5月 関空トレーディング(株)取締役 2017年5月 (株)うおいち代表取締役社長 社長執行役員 2017年6月 当社取締役、グループ戦略担当 2022年6月 当社代表取締役社長、グループ経営推進担当（現任） 2023年6月 大阪府中央卸売市場管理センター(株)代表取締役社長（現任） 2025年5月 (株)うおいち代表取締役会長（現任）	(注)3	15,656

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営基盤グループ担当	山田 稔	1963年10月6日生	1987年4月 当社入社 2013年7月 当社経営基盤グループ部長 2018年6月 当社執行役員経営基盤グループ 2019年5月 舞洲流通センター㈱監査役（現任） 関空トレーディング㈱監査役 （株）トップ取締役（現任） 2020年6月 当社執行役員経営基盤グループ担当 2023年6月 当社常務執行役員経営基盤グループ担当 2025年6月 当社取締役経営基盤グループ担当（現任）	(注)3	1,404
取締役 総合企画グループ・ 情報企画グループ担当	中村 耕	1962年1月5日生	1984年4月 農林中央金庫入庫 2013年10月 当社入社 当社経営監査室部長 2020年5月 舞洲流通センター㈱取締役（現任） ダイワサミット㈱取締役（現任） （株）トウニチ水産取締役（現任） 2020年6月 当社執行役員総合企画グループ担当 2023年6月 当社常務執行役員総合企画グループ担当 2024年5月 （株）兵殖取締役（現任） 2025年3月 （株）ツナクラフトワークス取締役（現任） 2025年6月 当社取締役総合企画グループ・情報企画グループ担当（現任）	(注)3	1,393
取締役 グループ戦略推進担当	石井 享一	1966年8月28日生	1989年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場㈱（現㈱うおいち）商品事業本部商品部Bチーム 2015年4月 同社商品事業本部商品部マネージャー 2017年4月 同社執行役員商品事業本部商品部マネージャー 2020年4月 同社常務執行役員商品事業本部本部長 2022年5月 同社取締役常務執行役員商品事業本部本部長（兼）営業企画室副担当 2025年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2025年6月 当社取締役グループ戦略推進担当（現任）	(注)3	6,493

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ戦略推進担当	竹田 誠	1962年1月31日生	1984年4月 大栄太源(株) (現株)ショクリュー 入社 2008年4月 同社関西支社商品部部長 2014年4月 同社執行役員中部支社支社長 2016年6月 同社常務執行役員東日本支社支社長 2017年5月 同社取締役常務執行役員東日本支社支社長 2022年4月 同社取締役常務執行役員事業本部本部長 2022年5月 同社取締役専務執行役員事業本部本部長 2023年5月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2023年6月 当社取締役、グループ戦略推進担当(現任)	(注)3	3,206
取締役 グループ戦略推進担当	中迫 猛	1961年2月21日生	1984年4月 当社入社 2001年7月 兵庫養殖漁業生産組合営業部次長 2003年7月 同組合営業部部長 2005年4月 (株)兵殖営業部部長 2005年5月 同社執行役員営業部部長 2006年5月 同社取締役営業管理本部統括 2014年5月 同社専務取締役営業管理本部担当 2015年5月 同社専務取締役(経営全般) 2017年5月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役、グループ戦略推進担当(現任)	(注)3	2,692
取締役	三浦 正晴	1948年5月22日生	1975年4月 検事官 2002年8月 那覇地方検察庁検事正 2004年9月 法務省入国管理局長 2007年6月 大阪地方検察庁検事正 2010年1月 福岡高等検察庁検事長 2011年5月 弁護士登録 河上法律事務所入所 2013年6月 三井金属鉱業(株)社外監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年5月 銀座中央法律事務所代表(現任) 2019年6月 三井金属鉱業(株)社外取締役	(注)3	2,418
取締役	荻野 義明	1954年5月16日生	1977年4月 サントリー(株) (現サントリーホールディングス(株))入社 2008年3月 同社中・四国支社長 2009年4月 サントリービア & スピリッツ(株)執行役員中・四国支社長 2009年9月 同社執行役員近畿営業本部長 2010年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 サントリービア & スピリッツ(株)常務取締役近畿営業本部長 2013年10月 同社常務取締役営業推進本部長 2014年10月 同社専務取締役営業統括本部長 サントリービール(株)取締役 サントリーホールディングス(株)顧問 サンリーブ(株)代表取締役社長 当社取締役(現任) 2019年6月 (株)越後鶴亀代表取締役社長(現任) 2020年3月 (株)越後鶴亀代表取締役社長(現任) 2020年4月 サントリーホールディングス(株)社友(現任)	(注)3	1,708

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永島 真由美	1961年2月16日生	1984年4月 大洋漁業㈱(現マルハニチロ㈱)入社 2011年4月 株マルハニチロホールディングス経営企画部事業企画担当課長 2016年4月 マルハニチロ㈱ロジスティクス部物流企画課課長(シニアマネージャー) 2020年6月 株マルハニチロ物流取締役大洋エーアンドエフ㈱監査役 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	162
常勤監査役	辰 清広	1958年2月7日生	1983年4月 当社入社 2006年10月 大阪魚市場㈱(現㈱うおいち)事務管理本部管理部部長 2008年7月 同社事務管理本部北部管理グループリーダー 2010年7月 同社事務管理本部大阪管理部部長 2012年4月 同社執行役員事務管理本部大阪管理部部長 2016年5月 株トップ取締役 2018年4月 ㈱うおいち常務執行役員事務管理本部大阪管理部部長 2018年5月 同社常務執行役員事務管理本部副部長兼大阪管理部部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,049
監査役	小竹 伸幸	1958年1月14日生	1980年11月 昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)入所 1984年3月 公認会計士登録 1997年5月 太田昭和監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)社員 2007年5月 新日本監査法人(現E Y新日本有限責任監査法人)代表社員 2019年7月 小竹伸幸公認会計士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	423
監査役	石川 英機	1965年5月20日生	1989年4月 農林中央金庫入庫 2003年7月 同庫開発投資部部長代理 2005年2月 同庫営業第二部部長代理 2008年7月 同庫企画管理部部長代理 2010年7月 同庫投融資企画部副部長 2013年6月 同庫農林水産環境統括部主任考査役 2014年7月 同庫農林水産環境事業部長 2016年6月 同庫株式投資部長 2020年4月 同庫営業企画部参事役 2020年5月 株ショクリュー監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	636
監査役	進藤 千絵 (井谷 千絵)	1973年9月16日生	2000年10月 裁判官任官 2015年3月 裁判官退官 2015年7月 弁護士登録 藤井・梅山法律事務所弁護士(現任) 2017年3月 株竹中工務店社外監査役 2022年7月 シオノギファーマ㈱社外取締役(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					37,246

- (注) 1. 取締役三浦正晴氏、荻野義明氏及び永島眞由美氏の3名は、社外取締役であります。
 2. 監査役小竹伸幸氏、石川英機氏及び進藤千絵氏の3名は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社では、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員	水谷 保	グループ戦略推進担当、(株)うおいち取締役専務執行役員
執行役員	莊司 史幸	グループ戦略推進担当、(株)ショクリュー取締役常務執行役員

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
 社外取締役三浦正晴氏は、当期末現在で当社株式を2,418株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は弁護士の資格を有しております、2011年6月から2014年5月まで当社と顧問契約を締結しておりました。

社外取締役荻野義明氏は、当期末現在で当社株式を1,708株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。

社外取締役永島眞由美氏は、当期末現在で当社株式を162株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。また、同氏が在籍しておりますマルハニチロ㈱は、当社の大株主であり、当社グループは同社と商品の売買を行っております。

社外監査役小竹伸幸氏は、当期末現在で当社株式を423株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は公認会計士の資格を有しております。

社外監査役石川英機氏は、当期末現在で当社株式を636株保有しております。なお、その他取引関係等はありません。同氏は2020年5月に(株)ショクリューの監査役に就任しております。同社は当社が議決権の100%を保有する連結子会社であり、当社と同社の間には経営管理等の取引関係があります。また、同氏は2020年5月まで農林中央金庫に在籍しており、同庫は当社の大株主であり、当社グループは同庫から借り入れを行っております。

社外監査役進藤千絵氏は、当社との取引関係等はありません。同氏は弁護士の資格を有しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されましても社外役員に変動はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行います。

社外監査役は、常勤監査役と共に連携をとり、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、会計監査人より第1四半期から第3四半期のレビュー結果及び期末監査結果の内容の報告を受けているほか、期中においても適宜意見交換、情報聴取等を行っております。さらに、内部監査部門である経営監査室とは、事前に監査計画の調整を図っているほか、経営監査室が行った財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査結果の報告を受けるなど、監査体制の連携強化に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役監査については、監査役は取締役会及び重要な会議にすべて出席するほか、代表取締役社長との意見交換、子会社の監査、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受けるなど、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、社外監査役小竹伸幸氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役石川英機氏は、長年培ってきた金融機関における業務経験と幅広い見識を有しております。社外監査役進藤千絵氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。

なお、当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会に監査役の選任を提案しておらず、監査役会は引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることになります。

当事業年度において、当社は監査役会を合計18回開催しており、監査役会の開催回数、個々の監査役の出席状況、具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	具体的な検討内容
常勤監査役 辰 清広	18回	17回	取締役会への提出議案及びその関連書類、重点監査項目の監査状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等について検討しております。
社外監査役 小竹 伸幸		18回	
社外監査役 石川 英機		18回	
社外監査役 進藤 千絵		11回	
社外監査役 和田 徹		5回	

(注) 1. 和田徹氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しているため、在任中の監査役会の出席状況について記載しております。

2. 進藤千絵氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、就任後の監査役会の出席状況について記載しております。

常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役等へのヒアリング、子会社の業務及び会計監査を実施するなど、客観的・合理的な監査を実施しております。

内部監査の状況

内部監査については、経営監査室が担当しており、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査しております。内部監査の実効性を確保するために、経営監査室は代表取締役社長のみならず、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会、当社グループ各社の内部統制部門並びに監査役に対して監査結果を報告するとともに、直接、課題を提起し、改善提案を行うなど、内部統制システムの向上に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 繼続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 里見 優

指定社員 業務執行社員 坂戸 純子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、監査法人の監査の能力、品質管理状況、独立性、費用などから総合的に評価し決定しております。

当社は、監査法人に解任又は不再任とする事由が生じた場合には、新たな監査法人を選任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について評価しております。また、監査法人より「監査役等への品質管理レビュー結果等の伝達」として、「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審議会の検査の概要」について、結果、指摘の内容等の説明を受け、監査法人の再任に問題がないものと評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	15	-	17	-
連結子会社	51	-	43	-
計	66	-	61	-

- b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a . を除く）
(前連結会計年度) 及び (当連結会計年度)
該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度) 及び (当連結会計年度)
該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針
当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額を、事業規模等の観点から合理的に監査日数を勘案し、稟議規程に基づき代表取締役による決裁を行っております。
なお、事前に監査役会の同意を得ております。
- e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、担当取締役、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、日本公認会計士協会の公表する上場企業監査人・監査報酬実態調査報告、当業界事業者の実績等を参考にして担当取締役より受領した「会計監査人の報酬等」について相当であると認められることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

a . 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、当社及び当社グループの業容及び世間水準等を勘案しつつ、特に取締役の報酬等は、当社グループの業績向上へのインセンティブを高めることを主目的とした内容にしております。

なお、取締役の役位別標準報酬等は、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会の決議に基づき決定しております。

b . 取締役の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬として支給する固定報酬と会社及び個人の業績結果に応じて支給する業績運動報酬から決定することとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経営に関する独立性を維持するため、固定報酬のみを支給することとしております。

c . 取締役の報酬等の割合に関する方針

個々の取締役の固定報酬は、役位別標準報酬の60%相当額としてあります。また、個々の業績運動報酬は、役位別標準報酬の40%相当額に業績評価に基づき決定された支給率を乗じて算定いたします。

業績評価については、定量的評価（ウエイト70%）と定性的評価（ウエイト30%）により行います。

定量的評価項目については、「連結売上高」、「連結経常利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」、「自己資本利益率（ROE）」、「投下資本利益率（ROI C）」（ROE・ROI Cは、2025年3月期業績評価から実施）とし、定性的評価項目については、「経営戦略・担当業務の進捗状況」、「将来の経営戦略構築・事業構想への取組み」、「取締役会の実効性向上への取組み」、「組織運営（内部統制システム整備の対応等）への取組み」、「人財育成（後継者育成等）への取組み」等としております。

これらの評価項目については、各取締役が役割を認識し確實に履行することにより、計画（予算）達成度や取締役としての資質等を高め、当社グループの業績を向上させるためのものであります。

なお、業績評価は、業務執行取締役については代表取締役社長が行い、代表取締役社長及び代表取締役の評価は独立社外取締役が協議して行うこととしております。

d . 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

個々の取締役の報酬額については、取締役会において決議された算定方法に関する方針に基づき、取締役会より委任された代表取締役社長が指名・報酬委員会の関与・助言のもと決定しております。

また、代表取締役社長は、当該算定方法に関する方針において、運用面における事項について、当該スキームを前提として修正を行うことができるものとしております。

e . 監査役の報酬等に関する方針

監査役の報酬は、監査役は当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、固定報酬のみを支給することとしております。なお、監査役の報酬の額は、監査役の協議により決定いたします。

f . 報酬等の付与時期または条件に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、在任中の毎月所定の日に限度額の範囲内で現金にて支給いたします。

g . 指名・報酬委員会の設置に関する事項

2023年1月19日開催の取締役会において、取締役会の決議により選定された社外取締役を過半とする取締役3名以上で構成し、委員長は社外取締役とする指名・報酬委員会の設置を決議しております。取締役の報酬等につきましては、同委員会の諮問を経て取締役会で決定しております。

h . 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

1991年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額27百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終了時点の役員の員数は、取締役17名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	27	33	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	1
社外役員	36	36	-	-	-	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に係る方針

当社は、原則として、良好な取引関係の維持発展を通じ、当社グループの円滑な事業の推進に資すると判断する場合に、政策的な株式を保有することとしております。

2) 保有の合理性を検証する方法

個別銘柄ごとに、以下の観点より定期的に保有合理性を検証しております。

・定性的検証

取引先企業との円滑かつ良好な取引関係の維持によるサプライチェーンの確保等の事業戦略や安定した事業資金の確保等の観点から検証を行っております。

・定量的検証

配当金を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るか等の観点から検証を行っております。

3) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、毎年、7月の取締役会において、上記の保有方針及び保有の合理性を検証する方法に基づいて、個別銘柄ごとに検証を行い、保有の継続・処分を判断しております。

なお、2025年3月期の保有銘柄数は、2024年3月期から2銘柄減少し18銘柄（上場銘柄に限る。）となっております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社（O U G ホールディングス株）については以下のとおりであります。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	17	137
非上場株式以外の株式	18	6,254

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	70	・水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のための株式の取得（1銘柄） ・当社グループの営業上の取引先持株会（休止中）での配当再投資による株式の取得（2銘柄）

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	305

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マルハニチロ(株)	846,326	846,326	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	有
	2,759	2,516		
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	710,040	710,040	安定的な資金調達による経営基盤の強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注) 2
	1,427	1,105		
株ニチレイ	219,900	109,950	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注) 3
	390	455		
丸大食品(株)	218,407	218,406	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。また、当社グループの営業上の取引先持株会（休止中）での配当再投資による株式の取得により株式数が増加しております。	有
	371	356		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	146,278	73,133	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。また、当社グループの営業上の取引先持株会(休止中)での配当再投資による株式の取得により株式数が増加しております。	無 (注)4
	282	284		
三井住友トラストグループ(株)	73,600	73,600	安定的な資金調達による経営基盤の強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注)5
	273	243		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,932	35,932	安定的な資金調達による経営基盤の強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注)6
	145	109		
(株)りそなホールディングス	100,889	100,889	安定的な資金調達による経営基盤の強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注)7
	129	95		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	40,900	-	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注)8
	92	-		
日本トランシティ(株)	88,200	88,200	取引関係の維持強化のために保有しております。	無
	78	59		
築地魚市場(株)	20,000	-	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために新規に取得し保有しております。	有
	78	-		
(株)トートホール	20,000	20,000	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	69	61		
(株)極洋	10,000	10,000	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	41	37		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	37	39		
イオン(株)	8,844	8,844	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	33	31		
双日(株)	8,820	8,820	水産物等の仕入取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	28	35		
(株)オークワ	7,729	7,729	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	6	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)平和堂	2,470	2,470	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無
	6	5		
阪和興業(株)	-	37,400	水産物等の仕入及び販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有していましたが、当事業年度に売却しております。	有
	-	221		
M S & A D インシュ アランスグループ ホールディングス(株)	-	11,615	保険代理店事業における長期的な関係強化のために保有していましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	94		
(株)関西フードマー ケット	-	40,900	水産物等の販売取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有しております。	無 (注) 8
	-	72		
旭松食品(株)	-	792	水産物等の仕入取引の維持強化と長期的な関係強化のために保有していましたが、当事業年度に売却しております。	有
	-	1		

- (注) 1. 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。
2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJeスマート証券(株)は当社の株式を保有しております。
3. (株)ニチレイは当社の株式を保有していませんが、同社子会社である(株)ニチレイフレッシュは当社の株式を保有しております。
なお、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
4. (株)ライフコーポレーションは2025年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
5. 三井トラスト・ホールディングス(株)は2024年10月1日付で、三井トラストグループ(株)に商号変更しております。
なお、三井住友トラストグループ(株)は当社の株式を保有していませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有しております。
6. (株)みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社の株式を保有しております。
7. (株)りそなホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社の株式を保有しております。
8. エイチ・ツー・オーリテイリング(株)及び(株)関西フードマーケットは、エイチ・ツー・オーリテイリング(株)を株式交換完全親会社とし、(株)関西フードマーケットを株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式等

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正時には迅速かつ的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構主催のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,430	2,793
受取手形	63	108
売掛金	35,258	33,163
商品及び製品	30,503	31,233
原材料及び貯蔵品	310	263
その他	2,1,414	2,999
貸倒引当金	71	40
流動資産合計	<u>69,908</u>	<u>68,521</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,126	10,628
減価償却累計額	8,431	8,101
建物及び構築物（純額）	2,694	2,527
機械装置及び運搬具	6,382	6,178
減価償却累計額	5,121	5,058
機械装置及び運搬具（純額）	1,261	1,120
工具、器具及び備品	1,975	1,721
減価償却累計額	1,446	1,240
工具、器具及び備品（純額）	528	481
土地	3 5,788	3 6,152
リース資産	8	38
減価償却累計額	7	23
リース資産（純額）	0	14
建設仮勘定	20	21
有形固定資産合計	<u>10,294</u>	<u>10,316</u>
無形固定資産	1,374	1,569
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,842	1, 2 7,108
長期貸付金	21	19
退職給付に係る資産	1,464	1,850
破産更生債権等	282	238
繰延税金資産	511	95
その他	684	751
貸倒引当金	233	200
投資その他の資産合計	<u>9,573</u>	<u>9,862</u>
固定資産合計	<u>21,241</u>	<u>21,748</u>
資産合計	<u>91,150</u>	<u>90,270</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,428	21,670
短期借入金	2 16,658	2 15,455
1年内返済予定の長期借入金	2 3,059	2 4,148
未払法人税等	833	648
未払消費税等	525	154
賞与引当金	767	794
訴訟損失引当金	-	60
その他	3,614	3,388
流動負債合計	50,888	46,320
固定負債		
長期借入金	2 6,335	2 4,917
繰延税金負債	-	862
再評価に係る繰延税金負債	3 228	3 231
退職給付に係る負債	2,281	1,958
役員退職慰労引当金	99	90
資産除去債務	182	195
その他	139	137
固定負債合計	9,267	8,393
負債合計	60,156	54,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金	6,090	6,094
利益剰余金	16,252	20,384
自己株式	443	404
株主資本合計	28,395	32,570
 その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,506	2,654
繰延ヘッジ損益	37	17
土地再評価差額金	3 459	3 475
退職給付に係る調整累計額	514	823
 その他の包括利益累計額合計	2,599	2,984
 純資産合計	30,994	35,555
負債純資産合計	91,150	90,270

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 333,197	1 350,092
売上原価	2 304,983	2 318,745
売上総利益	28,214	31,346
販売費及び一般管理費	3 25,091	3 26,245
営業利益	3,122	5,100
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	180	204
受取賃貸料	186	185
補助金収入	4 577	4 589
その他	150	181
営業外収益合計	1,094	1,162
営業外費用		
支払利息	191	254
賃貸費用	86	97
その他	26	19
営業外費用合計	304	371
経常利益	3,912	5,891
特別利益		
固定資産売却益	5 1	5 696
投資有価証券売却益	19	265
受取保険金	6 281	6 39
特別利益合計	302	1,001
特別損失		
減損損失	7 8	7 216
訴訟損失引当金繰入額	-	8 60
災害による損失	6 317	6 33
固定資産売却損	-	9 9
固定資産除却損	10 54	10 7
投資有価証券売却損	-	3
事業整理損	84	-
特別損失合計	465	329
税金等調整前当期純利益	3,748	6,563
法人税、住民税及び事業税	1,106	973
法人税等調整額	976	1,062
法人税等合計	130	2,036
当期純利益	3,618	4,527
親会社株主に帰属する当期純利益	3,618	4,527

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	3,618	4,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,289	147
繰延ヘッジ損益	69	55
土地再評価差額金	-	6
退職給付に係る調整額	466	309
その他の包括利益合計	1,825	394
包括利益	5,444	4,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,444	4,921
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,495	6,090	13,002	442	25,145
当期変動額					
剰余金の配当			376		376
親会社株主に帰属する当期純利益			3,618		3,618
土地再評価差額金の取崩			8		8
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,250	1	3,249
当期末残高	6,495	6,090	16,252	443	28,395

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,217	31	450	47	782	25,927
当期変動額						
剰余金の配当						376
親会社株主に帰属する当期純利益						3,618
土地再評価差額金の取崩						8
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,289	69	8	466	1,816	1,816
当期変動額合計	1,289	69	8	466	1,816	5,066
当期末残高	2,506	37	459	514	2,599	30,994

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,495	6,090	16,252	443	28,395
当期変動額					
剰余金の配当			403		403
親会社株主に帰属する当期純利益			4,527		4,527
土地再評価差額金の取崩			8		8
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		40	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	4,132	39	4,175
当期末残高	6,495	6,094	20,384	404	32,570

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,506	37	459	514	2,599	30,994
当期変動額						
剰余金の配当						403
親会社株主に帰属する当期純利益						4,527
土地再評価差額金の取崩						8
自己株式の取得						0
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	55	15	309	385	385
当期変動額合計	147	55	15	309	385	4,561
当期末残高	2,654	17	475	823	2,984	35,555

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,748	6,563
減価償却費	990	876
減損損失	8	216
固定資産売却損益（　は益）	1	687
投資有価証券売却損益（　は益）	18	262
貸倒引当金の増減額（　は減少）	107	65
退職給付に係る資産又は負債の増減額	106	332
受取利息及び受取配当金	181	205
支払利息	191	254
売上債権の増減額（　は増加）	4,615	2,154
棚卸資産の増減額（　は増加）	1,392	642
仕入債務の増減額（　は減少）	4,536	3,771
未払消費税等の増減額（　は減少）	184	196
その他	161	270
小計	<u>3,400</u>	<u>3,630</u>
利息及び配当金の受取額	180	205
利息の支払額	191	260
法人税等の支払額	1,381	859
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,007	2,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	613	1,694
有形固定資産の売却による収入	17	1,448
投資有価証券の取得による支出	18	90
投資有価証券の売却による収入	41	360
長期貸付けによる支出	78	15
長期貸付金の回収による収入	31	17
その他	584	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,204	417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	1,094	1,203
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	2
長期借り入れによる収入	2,980	2,800
長期借入金の返済による支出	2,620	3,128
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	375	402
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,113	1,938
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	310	361
現金及び現金同等物の期首残高	2,736	2,425
現金及び現金同等物の期末残高	<u>2,425</u>	<u>2,787</u>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社の株式を、当連結会計年度において新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました関空トレーディング(株)及び(株)モトイは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO., LTD.は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO., LTD.

関連会社

大阪府中央卸売市場水産物精算(株)

(持分法を適用しない理由)

DAIEI TAIGEN (THAILAND) CO., LTD.及び関連会社3社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社は、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～11年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

商品及び製品の評価

(1) 前連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	30,503百万円
--------	-----------

(2) 当連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	31,233百万円
--------	-----------

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は主に水産物であります。この連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。正味売却価額の見積りには、商品及び製品の将来の販売価額という重要な仮定が含まれており、これらは漁獲高や需給状況による相場変動の影響を受けるため、実際の販売単価が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することいたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 543百万円は、「投資有価証券の売却による収入」41百万円、「その他」 584百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	18百万円	18百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産の「その他」（注）	23百万円	15百万円
投資有価証券	2,335	2,588
計	2,358	2,604

（注）リース投資資産に債権譲渡担保が設定されており、この他、当連結会計年度565百万円、前連結会計年度733百万円が連結上消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,155百万円	3,235百万円
1年内返済予定の長期借入金	770	1,178
長期借入金	1,672	794
計	3,598	5,207

3. 事業用土地の再評価

連結子会社㈱ショクリューは、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日…2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
134百万円	146百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	6,623百万円	6,703百万円
荷造運搬費	5,878	6,323
保管料	2,497	2,646
賞与引当金繰入額	669	696
退職給付費用	216	82

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、「保管料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

4. 補助金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

養殖事業における養殖用配合飼料の価格の高騰による補助金であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

養殖事業における養殖用配合飼料の価格の高騰による補助金であります。

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地、建物他	- 百万円	696百万円
運搬具	1	-
計	1	696

6. 受取保険金及び災害による損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

養殖魚のサメによる被害317百万円であります。なお、この被害に係る受取保険金として281百万円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

養殖魚の運搬中の事故による被害33百万円であります。なお、この被害に係る受取保険金として39百万円を特別利益に計上しております。

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
山口県宇部市	遊休資産	土地	8百万円

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共用資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪府茨木市	事業用資産	土地、建物他	175百万円
大阪府門真市	事業用資産	建物、器具及び備品他	35百万円
佐賀県唐津市	遊休資産	土地	5百万円

当社グループは、主として部門別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピングの単位としております。ただし、継続的に収支の把握を行っている支店、営業所等は各拠点をグルーピングの単位としております。本社等特定の部門との関連が明確でない資産は共用資産とし、それ以外の賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。そのうち、営業収支のマイナスが継続している拠点や時価が下落している遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額216百万円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額及び公示価格等に基づき評価しております。

8. 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結子会社㈱ショクリューで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過中の状況に基づく損失負担見込額60百万円を訴訟損失引当金繰入額として計上しております。

9. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物他	- 百万円	9百万円
計	-	9

10. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物他	7百万円	7百万円
撤去費用	47	-
計	54	7

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	1,857百万円	535百万円
組替調整額	19	262
法人税等及び税効果調整前	1,838	273
法人税等及び税効果額	549	125
その他有価証券評価差額金	1,289	147
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	98	79
法人税等及び税効果調整前	98	79
法人税等及び税効果額	28	24
繰延ヘッジ損益	69	55
土地再評価差額金 :		
法人税等及び税効果額	-	6
土地再評価差額金	-	6
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	647	535
組替調整額	17	139
法人税等及び税効果調整前	630	395
法人税等及び税効果額	163	86
退職給付に係る調整額	466	309
その他の包括利益合計	1,825	394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,562,292	-	-	5,562,292
合計	5,562,292	-	-	5,562,292
自己株式				
普通株式 (注)	179,015	452	-	179,467
合計	179,015	452	-	179,467

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加452株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	376	70.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	403	利益剰余金	75.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,562,292	-	-	5,562,292
合計	5,562,292	-	-	5,562,292
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2	179,467	481	16,416	163,532
合計	179,467	481	16,416	163,532

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加481株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度における株式の無償取得による増加114株、単元未満株式の買取りによる増加367株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,416株は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	403	75.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月27日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	523	利益剰余金	97.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,430百万円	2,793百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4	5
現金及び現金同等物	2,425	2,787

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

全社管理部門におけるコンピュータ機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

全社管理部門におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、市場外水産物卸売事業における営業車両（機械装置及び運搬具）、全社管理部門におけるコンピュータ機器（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	415	469
1年超	533	201
合計	948	670

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に養殖事業、食品加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、相手先の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約取引を利用して、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内ルールに従い、管理及び財務担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券(*2)	6,681	6,681	-
資産計	6,681	6,681	-
長期借入金	6,335	6,318	16
負債計	6,335	6,318	16
デリバティブ取引(*3)	51	51	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券(*2)	6,947	6,947	-
資産計	6,947	6,947	-
長期借入金	4,917	4,897	19
負債計	4,917	4,897	19
デリバティブ取引(*3)	27	27	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	161	161

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,430	-	-	-
受取手形	63	-	-	-
売掛金	35,258	-	-	-
合計	37,752	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,793	-	-	-
受取手形	108	-	-	-
売掛金	33,163	-	-	-
合計	36,064	-	-	-

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,658	-	-	-	-	-
長期借入金	3,059	3,948	2,027	154	66	138
リース債務	1	1	0	0	0	-
合計	19,719	3,950	2,027	154	66	138

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,455	-	-	-	-	-
長期借入金	4,148	2,224	2,354	166	93	78
リース債務	6	4	4	1	-	-
合計	19,610	2,228	2,358	167	93	78

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,681	-	-	6,681
デリバティブ取引				
為替予約	-	51	-	51
資産計	6,681	51	-	6,733

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,947	-	-	6,947
デリバティブ取引				
為替予約	-	27	-	27
資産計	6,947	27	-	6,919

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,318	-	6,318
負債計	-	6,318	-	6,318

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,897	-	4,897
負債計	-	4,897	-	4,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,627	2,964	3,662
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,627	2,964	3,662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	68	14
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	53	68	14
合計		6,681	3,033	3,648

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,930	3,004	3,925
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,930	3,004	3,925
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	20	4
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	20	4
合計		6,947	3,025	3,921

(注) 非上場株式等(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額161百万円、前連結会計年度の連結貸借対照表計上額161百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	19	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41	19	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	360	265	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	360	265	3

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度及び前連結会計年度においては、有価証券について（その他有価証券の株式）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	売掛金 買掛金	226 2,106	- -	9 61

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	188	-	2
	米ドル 買建			-	
	米ドル	買掛金	2,906	-	25

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、主として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,051百万円	6,807百万円
新規連結による増加額	-	20
勤務費用	375	364
数理計算上の差異の発生額	72	727
退職給付の支払額	546	721
退職給付債務の期末残高	6,807	5,743

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,497百万円	5,991百万円
期待運用収益	94	105
数理計算上の差異の発生額	575	192
事業主からの拠出額	191	186
退職給付の支払額	368	455
年金資産の期末残高	5,991	5,634

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,526百万円	3,784百万円
年金資産	5,991	5,634
非積立型制度の退職給付債務	1,464	1,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,281	1,958
退職給付に係る負債	2,281	1,958
退職給付に係る資産	1,464	1,850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	816	108

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	375百万円	364百万円
期待運用収益	94	105
数理計算上の差異の費用処理額	17	139
確定給付制度に係る退職給付費用	262	119

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	630百万円	395百万円
合 計	630	395

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	705百万円	1,101百万円
合 計	705	1,101

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	36%	41%
株式	40	34
保険資産（一般勘定）	8	8
その他	16	17
合 計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率（注）1	0.0%	1.3%～1.4%
長期期待運用收益率	0.9%～2.3%	0.9%～2.3%
予想昇給率等（注）2	4.4%～10.0%	4.4%～10.0%

（注）1. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.0%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%～1.4%に変更しております。
2. 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	411百万円	478百万円
減損損失	914	452
子会社の清算に伴う期限切れ欠損金	693	-
退職給付に係る負債	258	109
賞与引当金	239	247
未払事業税	87	89
資産除去債務	57	62
有価証券評価損	37	37
貸倒引当金	22	12
減価償却超過額	15	17
その他	214	220
繰延税金資産小計	2,951	1,729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	341	403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	723	587
評価性引当額小計	1,065	990
繰延税金資産合計	1,886	738
繰延税金負債		
未収還付事業税等	18	0
有形固定資産	12	12
固定資産圧縮積立金	212	218
その他有価証券評価差額金	1,113	1,238
その他	18	36
繰延税金負債合計	1,374	1,506
繰延税金資産	511	95
繰延税金負債	-	862

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	22	11	161	-	45	169	411
評価性引当額	21	11	136	-	29	143	341
繰延税金資産	0	0	25	-	16	26	69

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	5	159	-	41	28	243	478
評価性引当額	3	120	-	28	21	228	403
繰延税金資産	1	39	-	13	6	14	75

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	1.8	
評価性引当額の増減（ は減少 ）	11.0	
子会社の清算に伴う期限切れ欠損金	18.5	
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したこと
に伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることにな
りました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税
金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は46百
万円増加し、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円、退職給付に係る調整累
計額が7百万円、それぞれ減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債が6百万円増加したこと
により、土地再評価差額金が同額減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計
処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人
税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等施設用土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より10年から50年と見積り、割引率は1.2%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	185百万円	182百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9
時の経過による調整額	2	3
原状回復義務の消滅による減少	5	-
期末残高	182	195

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計		
鮮魚	65,779	23,923	8,354	-	-	98,058	1,550	99,608
加工食品	134,069	107,335	-	4,076	-	245,481	2,692	248,173
その他	1,875	122	820	292	1,745	4,856	4	4,861
顧客との契約から生じる 収益	201,724	131,381	9,175	4,368	1,745	348,396	4,247	352,643
その他の収益	-	-	-	-	-	-	664	664
セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,025	2,450	3,589	1,646	1,172	18,884	1,225	20,109
外部顧客への売上高	191,699	128,931	5,585	2,722	572	329,512	3,685	333,197

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計		
鮮魚	67,418	24,713	10,427	-	-	102,559	1,122	103,681
加工食品	143,841	111,092	-	3,812	-	258,746	2,525	261,272
その他	2,159	186	564	131	1,891	4,932	0	4,932
顧客との契約から生じる収益	213,419	135,992	10,991	3,943	1,891	366,239	3,647	369,886
その他の収益	-	-	-	-	-	-	748	748
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,346	2,495	4,643	1,538	1,276	19,300	1,242	20,543
外部顧客への売上高	204,073	133,496	6,348	2,405	614	346,938	3,153	350,092

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んでおります。また、「食品加工事業」の関空トトレーディング㈱及び「その他」の㈱モトイは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、量販店、外食業界等を主な得意先としており、主に水産物等の製造・販売を行っております。これらの商品の販売については、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

顧客への商品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しており、顧客に支払う対価が存在する取引についても当該対価の総額から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を商品及び製品として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、純粹持株会社として各グループ会社の経営管理を行い、各グループ会社は、水産物卸売事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「水産物荷受事業」、「市場外水産物卸売事業」、「養殖事業」、「食品加工事業」、「物流事業」の5つを報告セグメントとしております。

「水産物荷受事業」は、「卸売市場法」に基づき卸売市場において水産物の販売を行っております。

「市場外水産物卸売事業」は、卸売市場外において水産物の販売を行っております。「養殖事業」は、鮮魚の養殖を行っております。「食品加工事業」は、水産物を主とした食品の加工を行っております。「物流事業」は、水産物を主とした物流を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	191,699	128,931	5,585	2,722	572	329,512	3,685	333,197	-	333,197
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,025	2,450	3,589	1,646	1,172	18,884	1,225	20,109	20,109	-
計	201,724	131,381	9,175	4,368	1,745	348,396	4,911	353,307	20,109	333,197
セグメント利益 又は損失()	2,010	1,437	453	91	8	2,911	81	2,993	129	3,122
セグメント資産	40,143	34,647	8,376	2,389	279	85,835	1,912	87,748	3,402	91,150
その他の項目										
減価償却費	67	305	210	67	18	669	108	778	211	990
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	296	398	195	95	35	1,021	98	1,120	48	1,168

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	204,073	133,496	6,348	2,405	614	346,938	3,153	350,092	-	350,092
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,346	2,495	4,643	1,538	1,276	19,300	1,242	20,543	20,543	-
計	213,419	135,992	10,991	3,943	1,891	366,239	4,396	370,635	20,543	350,092
セグメント利益 又は損失()	3,585	1,922	451	73	18	5,001	14	5,016	84	5,100
セグメント資産	39,371	34,663	7,607	1,632	296	83,571	1,699	85,270	4,999	90,270
その他の項目										
減価償却費	67	282	191	81	17	639	65	705	171	876
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	242	1,251	113	315	6	1,929	66	1,996	109	2,106

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、水産物仲卸事業及び水産物小売事業を含んであります。また、「食品加工事業」の関空トレーディング㈱及び「その他」の㈱モトイは当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	924	1,085
全社費用	795	1,000
合計	129	84

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	33,959	42,392
全社資産	37,361	47,392
合計	3,402	4,999

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金（現預金等）、長期投資資産（投資有価証券）に係る資産であります。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社費用	211	171
合計	211	171

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないシステム開発、本社事務所設備に係る費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	48	109
合計	48	109

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない器具備品等の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	8	-	-	-	-	-	8

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	水産物 荷受事業	市場外 水産物 卸売事業	養殖事業	食品加工 事業	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	5	-	175	-	35	-	216

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「食品加工事業」において、(株)ツナクラフトワークスの株式を新たに取得したことに伴い、負ののれんが47百万円発生しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マルハニチロ(株)	東京都 江東区	20,000	漁業その他の水 産業、食品の製 造加工及び販売	(所有) 直接 1.69 (被所有) 直接 13.94	水産物の 売買	水産物の 仕入	10,910	買掛金	1,021

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

水産物の仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,757.95円	6,585.95円
1 株当たり当期純利益	672.22円	839.57円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,618	4,527
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,618	4,527
普通株式の期中平均株式数(株)	5,383,020	5,392,141

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,658	15,455	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,059	4,148	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	6	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,335	4,917	1.19	2026年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	9	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	26,057	24,537	-	-

（注）1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,224	2,354	166	93
リース債務	4	4	1	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	165,497	350,092
税金等調整前中間（当期）純利益 (百万円)	2,629	6,563
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（百万円）	1,849	4,527
1株当たり中間（当期）純利益（円）	343.49	839.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30	38
前払費用	61	66
未収益	2 5	2 11
未収還付法人税等	132	28
関係会社短期貸付金	8,200	16,950
その他	2 175	2 794
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	<u>8,604</u>	<u>17,888</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	782	659
構築物	12	13
機械及び装置	-	3
工具、器具及び備品	22	18
土地	1,757	1,312
リース資産	126	44
有形固定資産合計	<u>2,701</u>	<u>2,051</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	97	59
ソフトウエア仮勘定	7	-
リース資産	1	-
その他	1	0
無形固定資産合計	<u>107</u>	<u>59</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,972	1 6,392
関係会社株式	16,394	16,649
関係会社長期貸付金	3,283	1,333
繰延税金資産	1,250	181
その他	73	65
貸倒引当金	3,182	1,199
投資その他の資産合計	<u>23,792</u>	<u>23,421</u>
固定資産合計	<u>26,601</u>	<u>25,533</u>
資産合計	<u>35,206</u>	<u>43,421</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 6,170	1 13,760
1年内返済予定の長期借入金	1 2,562	1 3,716
リース債務	2 80	2 17
未払金	2 180	2 140
未払費用	17	19
未払法人税等	18	3
前受金	6	3
預り金	146	6
賞与引当金	13	14
流動負債合計	9,195	17,681
固定負債		
長期借入金	1 5,676	1 4,260
リース債務	2 48	2 27
債務保証損失引当金	81	43
長期預り保証金	2 95	2 85
固定負債合計	5,902	4,415
負債合計	15,097	22,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,495	6,495
資本剰余金		
資本準備金	6,144	6,144
その他資本剰余金	4	8
資本剰余金合計	6,149	6,153
利益剰余金		
利益準備金	858	858
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,767	5,701
利益剰余金合計	5,626	6,560
自己株式		
自己株式	443	404
株主資本合計	17,827	18,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,281	2,518
評価・換算差額等合計	2,281	2,518
純資産合計	20,108	21,324
負債純資産合計	35,206	43,421

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	1 828	1 627
経営管理料	1 640	1 689
情報サービス売上高	1 431	1 431
賃貸収入	1 238	1 210
金融収益	1 77	1 102
売上高合計	2,216	2,060
売上原価		
情報サービス売上原価	1 402	1 386
賃貸原価	151	147
金融費用	58	92
売上原価合計	611	626
売上総利益	1,604	1,434
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1 292	1 333
従業員賞与	1 16	1 14
賞与引当金繰入額	1 13	1 14
法定福利及び厚生費	1 45	1 46
減価償却費	4	4
租税公課	25	28
雑費	1 118	1 135
その他	1 102	1 101
販売費及び一般管理費合計	619	679
営業利益	985	754
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	162	182
雑収入	127	32
営業外収益合計	290	215
営業外費用		
支払利息	1 48	1 38
雑損失	233	65
営業外費用合計	282	103
経常利益	993	866
特別利益		
固定資産売却益	-	640
投資有価証券売却益	-	265
特別利益合計	-	906
特別損失		
減損損失	-	162
特別損失合計	-	162
税引前当期純利益	993	1,610
法人税、住民税及び事業税	80	644
法人税等調整額	965	917
法人税等合計	884	273
当期純利益	1,877	1,337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,495	6,144	4	6,149	858	3,267	4,125	442 16,327
当期変動額								
剩余金の配当						376	376	376
当期純利益						1,877	1,877	1,877
自己株式の取得							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	1,500	1,499
当期末残高	6,495	6,144	4	6,149	858	4,767	5,626	443 17,827

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,135	17,463
当期変動額		
剩余金の配当		376
当期純利益		1,877
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	2,644
当期末残高	2,281	20,108

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	6,495	6,144	4	6,149	858	4,767	5,626	443	17,827			
当期変動額												
剰余金の配当						403	403		403			
当期純利益						1,337	1,337		1,337			
自己株式の取得								0	0			
自己株式の処分			4	4				40	44			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	4	4	-	934	934	39	977			
当期末残高	6,495	6,144	8	6,153	858	5,701	6,560	404	18,805			

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,281	20,108
当期変動額		
剰余金の配当		403
当期純利益		1,337
自己株式の取得		0
自己株式の処分		44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	237
当期変動額合計	237	1,215
当期末残高	2,518	21,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
投資有価証券	2,335百万円	2,588百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期借入金	1,000百万円	3,060百万円
1年内返済予定の長期借入金	562	1,066
長期借入金	1,476	710
計	3,038	4,836

2 . 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	176百万円	801百万円
短期金銭債務	195	88
長期金銭債務	73	42

3 . 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
(株)兵殖	1,100百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 . 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,071百万円	1,914百万円
仕入高	1	2
その他	315	264
営業取引以外の取引による取引高	4	20

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,649百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,394百万円）は、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	181百万円	341百万円
賞与引当金	4	4
関係会社貸倒引当金	966	370
保証債務損失引当金	25	13
減損損失	522	59
関係会社株式	1,443	1,485
減価償却超過額	5	7
その他	22	20
繰延税金資産小計	3,170	2,301
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	143	272
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	777	697
評価性引当額小計	921	970
繰延税金資産合計	2,249	1,331
繰延税金負債		
投資有価証券	1	1
その他有価証券評価差額金	996	1,148
繰延税金負債合計	998	1,150
繰延税金資産の純額	1,250	181

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.5	12.5
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増加	95.2	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.2
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	0.8
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.1	17.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2百万円増加し、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	782	163	241	45	659	1,539
	構築物	12	12	10 (6)	1	13	17
	機械及び装置	-	3	-	-	3	-
	工具、器具及び備品	22	15	14 (0)	4	18	164
	土地	1,757	145	590 (153)	-	1,312	-
	リース資産	126	-	-	82	44	514
計		2,701	340	857 (160)	133	2,051	2,235
無形固定資産	ソフトウェア	97	8	-	46	59	-
	ソフトウェア仮勘定	7	-	7	-	-	-
	リース資産	1	-	-	1	-	-
	その他	1	0	1	0	0	-
	計	107	8	8	47	59	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	焼津加工センター	78百万円
	本社ビル空調設備更新工事	85百万円
土地	焼津加工センター	145百万円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	O U G 加工センター売却	241百万円
土地	O U G 加工センター売却	436百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 「当期償却額」のうち176百万円は売上原価に、4百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,182	43	2,025	1,199
賞与引当金	13	14	13	14
債務保証損失引当金	81	4	42	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り・売渡し	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)													
株主名簿管理人														
取次所														
買取・売渡手数料	無料													
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.oug.co.jp													
株主に対する特典	<p>毎年9月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、下記のとおり特典を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>2,000円相当の水産加工品（当社指定品）</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>4,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>3年未満</td> <td>4,000円相当の水産加工品（当社指定品）</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>8,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有期間3年以上」とは、毎年9月30日及び3月31日において、同一株主番号で連続して7回以上、株主名簿に記載又は記録されていることいたします。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上500株未満	3年未満	2,000円相当の水産加工品（当社指定品）	3年以上	4,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）	500株以上	3年未満	4,000円相当の水産加工品（当社指定品）	3年以上	8,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）
保有株式数	継続保有期間	優待内容												
100株以上500株未満	3年未満	2,000円相当の水産加工品（当社指定品）												
	3年以上	4,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）												
500株以上	3年未満	4,000円相当の水産加工品（当社指定品）												
	3年以上	8,000円相当の水産加工品（数品目から1品選択）												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第79期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付報酬としての新株発行）及びその添付書類

2024年5月10日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年7月4日 関東財務局長に提出

2024年5月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

O U G ホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 里見 優
業務執行社員 公認会計士

指定社員 坂戸 純子
業務執行社員 公認会計士

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO U G ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O U G ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>O U G ホールディングス株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上される商品及び製品の残高は31,233百万円（連結総資産の34.6%）と金額的重要性が高く、これは主として水産物荷受事業及び市場外水産物卸売事業において計上されている。</p> <p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物荷受事業及び市場外水産物卸売事業が保有する商品及び製品は水産物であり、水産物の相場（魚価）は魚種ごとの漁獲量や生産量、及び世界的な需要の動向により大きく変動する。当連結会計年度においては水産物の相場が上昇傾向にあり、棚卸資産の仕入単価が上昇している。また、産地や保存方法等により個体ごとの品質が異なり正味売却価額に影響を及ぼしている。</p> <p>このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が商品及び製品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品及び製品」の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の検証 過年度に見積もった正味売却価額と販売実績を比較し、その差異分析をすることで、経営者による見積りの精度を検証した。 連結財務諸表への影響が高い商材を抽出し、販売実績の確認、担当者への販売見込みに関する質問を実施し、期末日前後の販売実績との照合等の手続を実施した。なお、この商材の抽出は、商品及び製品の保有期間や在庫金額、継続的な赤字販売の実績、及び期末月の赤字販売の実績等を勘案した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O U G ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、O U G ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

O U G ホールディングス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 里見 優
業務執行社員 公認会計士

指定社員 坂戸 純子
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO U G ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O U G ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。